

政務活動費 会計帳簿 議員氏名 菅谷寛志 令和2年度

年月日	仕度区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単面及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担 分)	計上額 (繰越切捨)	支払先	備 考
2020/4/3	A	調査研究費	1	ガソリン代		4,439	50%	2,219	吉井石油(株)	
2020/4/11	A	調査研究費	2	ガソリン代		3,813	50%	1,906	吉井石油(株)	
2020/4/23	A	調査研究費	3	ガソリン代		2,842	50%	1,421	吉井石油(株)	
2020/5/7	A	調査研究費	4	ガソリン代		2,835	50%	1,417	吉井石油(株)	
2020/5/30	A	調査研究費	5	ガソリン代		4,948	50%	2,474	吉井石油(株)	
2020/6/14	A	調査研究費	6	ガソリン代		4,400	50%	2,200	吉井石油(株)	
2020/6/27	A	調査研究費	7	ガソリン代		3,905	50%	1,952	吉井石油(株)	
2020/7/2	A	調査研究費	8	ガソリン代		5,428	50%	2,714	吉井石油(株)	
2020/7/19	A	調査研究費	9	ガソリン代		3,803	50%	1,901	吉井石油(株)	
2020/7/31	A	調査研究費	10	ガソリン代		3,575	50%	1,787	吉井石油(株)	
2020/8/17	A	調査研究費	11	ガソリン代		3,306	50%	1,653	吉井石油(株)	
2020/9/3	A	調査研究費	12	ガソリン代		5,162	50%	2,581	吉井石油(株)	
2020/9/19	A	調査研究費	13	ガソリン代		5,292	50%	2,646	吉井石油(株)	
2020/10/5	A	調査研究費	14	ガソリン代		4,828	50%	2,414	吉井石油(株)	
2020/10/20	A	調査研究費	15	ガソリン代		4,941	50%	2,470	吉井石油(株)	
2020/11/18	A	調査研究費	16	ガソリン代		5,041	50%	2,520	吉井石油(株)	
2020/12/6	A	調査研究費	17	ガソリン代		4,899	50%	2,449	吉井石油(株)	
2020/12/19	A	調査研究費	18	ガソリン代		4,838	50%	2,419	吉井石油(株)	
2020/12/30	A	調査研究費	19	ガソリン代		4,102	50%	2,051	吉井石油(株)	
2021/1/14	A	調査研究費	20	ガソリン代		3,971	50%	1,985	吉井石油(株)	
2020/5/26	A	調査研究費	21	日本公共政策学会 年会費		8,000	50%	4,000	日本公共政策学会	
2020/4/1	C	広聴広報費	1	黎明27号郵送代 (10,246通)		584,022	100%	584,022	日本郵便(株)	
2020/4/2	C	広聴広報費	2	黎明27号郵送代 (303通)		25,452	100%	25,452	日本郵便(株)	
2020/5/27	C	広聴広報費	3	代表質問告知ハガキ 10,800枚		680,400	100%	680,400	日本郵便(株)	
2020/6/26	C	広聴広報費	4	代表質問告知ハガキ印刷代		40,700	100%	40,700	洛東印刷	
2020/6/28	C	広聴広報費	9	代表告知質問ハガキ宛名ラベル		5,710	100%	5,710	アスクル	

(単位:円)

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 菅谷寛志

令和2年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (負担 分)	計上額 (備註切捨)	支払先	備考
2020/11/25	C	広聴広報費	5	管弁録21号送料 120円 x 412冊		51,912	100%	51,912	日本郵便(株)	
2020/11/25	C	広聴広報費	6	管弁録21号送料 140円 x 92冊		12,880	100%	12,880	日本郵便(株)	
2020/12/25	C	広聴広報費	7	管弁録21号印刷代 600冊		209,000	100%	209,000	洛東印刷	
2020/12/25	C	広聴広報費	8	管弁録21号用封筒印刷代 500枚		17,600	100%	17,600	洛東印刷	
2020/4/6	G	資料購入費	1	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/5/7	G	資料購入費	2	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/6/5	G	資料購入費	3	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/7/6	G	資料購入費	4	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/8/5	G	資料購入費	5	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/9/7	G	資料購入費	6	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/10/5	G	資料購入費	7	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/11/5	G	資料購入費	8	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/12/7	G	資料購入費	9	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2021/1/5	G	資料購入費	10	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2021/2/5	G	資料購入費	11	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2021/3/5	G	資料購入費	12	京都新聞		4,037	100%	4,037	京都新聞	
2020/4/28	G	資料購入費	13	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/5/27	G	資料購入費	14	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/7/2	G	資料購入費	15	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/7/29	G	資料購入費	16	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/8/31	G	資料購入費	17	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/9/28	G	資料購入費	18	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/10/27	G	資料購入費	19	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/11/27	G	資料購入費	20	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/12/24	G	資料購入費	21	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2021/1/26	G	資料購入費	22	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	

(単位:円)

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 菅谷寛志 令和2年度

年月日	借入金区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (負担 分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2021/2/25	G	資料購入費	23	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2021/3/25	G	資料購入費	24	朝日新聞		4,037	100%	4,037	朝日新聞	
2020/5/7	G	資料購入費	25	書籍購入費 3冊(月刊ガパンズ他)		6,050	100%	6,050	紀伊國屋書店	
2020/6/27	G	資料購入費	26	書籍購入費 1冊(2030日本の針跡)		1,760	100%	1,760	紀伊國屋書店	
2020/6/30	G	資料購入費	27	書籍購入費 1冊(月刊ガパンズ)		1,100	100%	1,100	紀伊國屋書店	
2020/4/27	H	事務所費	1	事務所賃借料(4月分)		120,000	80%	96,000		
2020/5/26	H	事務所費	2	事務所賃借料(5月分)		120,000	80%	96,000		
2020/6/26	H	事務所費	3	事務所賃借料(6月分)		120,000	80%	96,000		
2020/7/27	H	事務所費	4	事務所賃借料(7月分)		120,000	80%	96,000		
2020/8/26	H	事務所費	5	事務所賃借料(8月分)		120,000	80%	96,000		
2020/9/25	H	事務所費	6	事務所賃借料(9月分)		120,000	80%	96,000		
2020/10/26	H	事務所費	7	事務所賃借料(10月分)		120,000	80%	96,000		
2020/11/26	H	事務所費	8	事務所賃借料(11月分)		120,000	80%	96,000		
2020/12/24	H	事務所費	9	事務所賃借料(12月分)		120,000	80%	96,000		
2021/1/26	H	事務所費	10	事務所賃借料(1月分)		120,000	80%	96,000		
2021/2/25	H	事務所費	11	事務所賃借料(2月分)		120,000	80%	96,000		
2021/3/26	H	事務所費	12	事務所賃借料(3月分)		120,000	80%	96,000		
2020/4/27	H	事務所費	13	未客用駐車場(4月分)		10,000	80%	8,000	和敬	
2020/5/26	H	事務所費	14	未客用駐車場(5月分)		10,000	80%	8,000	和敬	
2020/6/26	H	事務所費	15	未客用駐車場(6月分)		10,000	80%	8,000	和敬	
2020/7/27	H	事務所費	16	未客用駐車場(7月分)		10,000	80%	8,000	和敬	
2020/8/26	H	事務所費	17	未客用駐車場(8月分)		10,000	80%	8,000	和敬	
2020/9/25	H	事務所費	18	未客用駐車場(9月分)		10,000	80%	8,000	和敬	
2020/10/26	H	事務所費	19	未客用駐車場(10月分)		10,000	80%	8,000	和敬	
2020/11/26	H	事務所費	20	未客用駐車場(11月分)		10,000	80%	8,000	和敬	
2020/12/24	H	事務所費	21	未客用駐車場(12月分)		10,000	80%	8,000	和敬	

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 菅谷寛志 令和2年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(取入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (負担 分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2021/1/26	H	事務所費	22	来客用駐車場(1月分)		10,000	80%	8,000	和敬	
2021/2/25	H	事務所費	23	来客用駐車場(2月分)		10,000	80%	8,000	和敬	
2021/3/26	H	事務所費	24	来客用駐車場(3月分)		10,000	80%	8,000	和敬	
2020/4/27	H	事務所費	25	電気代(4月分)		5,022	80%	4,017	関西電力(株)	
2020/5/26	H	事務所費	26	電気代(5月分)		3,677	80%	2,941	関西電力(株)	
2020/6/26	H	事務所費	27	電気代(6月分)		2,988	80%	2,390	関西電力(株)	
2020/7/27	H	事務所費	28	電気代(7月分)		4,011	80%	3,208	関西電力(株)	
2020/8/26	H	事務所費	29	電気代(8月分)		5,454	80%	4,363	関西電力(株)	
2020/9/25	H	事務所費	30	電気代(9月分)		5,126	80%	4,100	関西電力(株)	
2020/10/26	H	事務所費	31	電気代(10月分)		2,533	80%	2,026	関西電力(株)	
2020/11/26	H	事務所費	32	電気代(11月分)		3,240	80%	2,592	関西電力(株)	
2020/12/24	H	事務所費	33	電気代(12月分)		3,031	80%	2,424	関西電力(株)	
2021/1/26	H	事務所費	34	電気代(1月分)		4,330	80%	3,464	関西電力(株)	
2021/2/25	H	事務所費	35	電気代(2月分)		5,224	80%	4,179	関西電力(株)	
2021/3/26	H	事務所費	36	電気代(3月分)		3,280	80%	2,624	関西電力(株)	
2020/4/27	H	事務所費	37	ガス代(4月分)		924	80%	739	大阪ガス(株)	
2020/5/26	H	事務所費	38	ガス代(5月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2020/6/26	H	事務所費	39	ガス代(6月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2020/7/27	H	事務所費	40	ガス代(7月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2020/8/26	H	事務所費	41	ガス代(8月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2020/9/25	H	事務所費	42	ガス代(9月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2020/10/26	H	事務所費	43	ガス代(10月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2020/11/26	H	事務所費	44	ガス代(11月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2020/12/24	H	事務所費	45	ガス代(12月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2021/1/26	H	事務所費	46	ガス代(1月分)		905	80%	724	大阪ガス(株)	
2021/2/25	H	事務所費	47	ガス代(2月分)		908	80%	724	大阪ガス(株)	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

菅谷寛志

令和2年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (負担 分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2021/3/26	H	事務所費	48	ガス代(3月分)		759	80%	607	大阪ガス(株)	
2020/5/26	H	事務所費	49	水道代(1期)		3,454	80%	2,763	京都市	
2020/7/27	H	事務所費	50	水道代(2期)		3,454	80%	2,763	京都市	
2020/9/25	H	事務所費	51	水道代(3期)		3,454	80%	2,763	京都市	
2020/11/26	H	事務所費	52	水道代(4期)		3,454	80%	2,763	京都市	
2021/1/26	H	事務所費	53	水道代(5期)		3,454	80%	2,763	京都市	
2021/3/26	H	事務所費	54	水道代(6期)		3,454	80%	2,763	京都市	
2020/4/27	H	事務所費	55	NHK受信料		13,990	80%	11,192	日本放送協会	
2020/4/13	H	事務所費	56	灯油代		3,528	80%	2,822	江守石油(株)	
2020/11/3	H	事務所費	57	灯油代		3,024	80%	2,419	江守石油(株)	
2020/4/27	I	事務費	1	電話代(4月支払分)		5,423	80%	4,338	NTTファイナンス	
2020/5/26	I	事務費	2	電話代(5月支払分)		5,228	80%	4,182	NTTファイナンス	
2020/6/26	I	事務費	3	電話代(6月支払分)		4,706	80%	3,764	NTTファイナンス	
2020/7/27	I	事務費	4	電話代(7月支払分)		5,051	80%	4,040	NTTファイナンス	
2020/8/26	I	事務費	5	電話代(8月支払分)		5,104	80%	4,083	NTTファイナンス	
2020/9/25	I	事務費	6	電話代(9月支払分)		5,491	80%	4,392	NTTファイナンス	
2020/10/27	I	事務費	7	電話代(10月支払分)		5,446	80%	4,356	NTTファイナンス	
2020/11/27	I	事務費	8	電話代(11月支払分)		5,019	80%	4,015	NTTファイナンス	
2020/12/24	I	事務費	9	電話代(12月支払分)		5,100	80%	4,080	NTTファイナンス	
2021/1/26	I	事務費	10	電話代(1月支払分)		4,662	80%	3,729	NTTファイナンス	
2021/2/25	I	事務費	11	電話代(2月支払分)		6,143	80%	4,914	NTTファイナンス	
2021/3/26	I	事務費	12	電話代(3月支払分)		4,395	80%	3,516	NTTファイナンス	
2020/4/27	I	事務費	13	FAX代(4月支払分)		3,621	80%	2,896	NTTファイナンス	
2020/5/26	I	事務費	14	FAX代(5月支払分)		3,322	80%	2,657	NTTファイナンス	
2020/6/26	I	事務費	15	FAX代(6月支払分)		2,817	80%	2,253	NTTファイナンス	
2020/7/27	I	事務費	16	FAX代(7月支払分)		2,845	80%	2,276	NTTファイナンス	

(単位:円)

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

菅谷寛志

令和2年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	区分率 (負担 分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2020/8/26	I	事務費	17	FAX代(8月支払分)		2,854	80%	2,283	NTTファイナンス	
2020/9/25	I	事務費	18	FAX代(9月支払分)		3,126	80%	2,500	NTTファイナンス	
2020/10/27	I	事務費	19	FAX代(10月支払分)		3,369	80%	2,695	NTTファイナンス	
2020/11/27	I	事務費	20	FAX代(11月支払分)		2,901	80%	2,320	NTTファイナンス	
2020/12/24	I	事務費	21	FAX代(12月支払分)		2,856	80%	2,284	NTTファイナンス	
2021/1/26	I	事務費	22	FAX代(1月支払分)		2,807	80%	2,245	NTTファイナンス	
2021/2/25	I	事務費	23	FAX代(2月支払分)		2,828	80%	2,262	NTTファイナンス	
2021/3/28	I	事務費	24	FAX代(3月支払分)		2,790	80%	2,232	NTTファイナンス	
2020/4/27	I	事務費	25	レッツ光利用料(4月支払分)		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2020/5/26	I	事務費	26	レッツ光利用料(5月支払分)		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2020/6/26	I	事務費	27	レッツ光利用料(6月支払分)		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2020/7/27	I	事務費	28	レッツ光利用料(7月支払分)		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2020/8/26	I	事務費	29	レッツ光利用料(8月支払分)		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2020/9/25	I	事務費	30	レッツ光利用料(9月支払分)		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2020/10/27	I	事務費	31	レッツ光利用料(10月支払分)		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2020/11/26	I	事務費	32	レッツ光利用料(11月支払分)		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2020/12/24	I	事務費	33	レッツ光利用料(12月支払分)		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2021/1/26	I	事務費	34	レッツ光利用料(1月支払分)		5,445	80%	4,356	NTTファイナンス	
2021/2/25	I	事務費	35	レッツ光利用料(2月支払分)		5,236	80%	4,188	NTTファイナンス	
2021/3/26	I	事務費	36	レッツ光利用料(3月支払分)		5,236	80%	4,188	NTTファイナンス	
2020/6/23	I	事務費	37	コピーカウンター代(6月支払分)		6,600	50%	3,300	キャノン	
2020/9/23	I	事務費	38	コピーカウンター代(9月支払分)		6,600	50%	3,300	キャノン	
2020/12/23	I	事務費	39	コピーカウンター代(12月支払分)		8,454	50%	4,227	キャノン	
2021/3/23	I	事務費	40	コピーカウンター代(3月支払分)		6,600	50%	3,300	キャノン	
2020/4/20	I	事務費	41	文具代(フラッシュメモリー)		437	50%	218	(株)ヤマダ電機	
2020/6/10	I	事務費	42	文具代(万年筆インク)		440	50%	220	文具店tag島丸二條店	

(単位:円)

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

菅谷寛志

令和2年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (負担 分)	計上額 (繰越切替)	支払先	備 考
2020/7/15	I	事務費	43	文具代(ハガキ)		880	50%	440	鳩居堂	
2020/7/1	I	事務費	44	事務用切手(63円×20枚)		1,260	50%	630	日本郵便(株)	
2020/4/27	I	事務費	45	コピーリース代(4月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2020/5/27	I	事務費	46	コピーリース代(5月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2020/6/29	I	事務費	47	コピーリース代(6月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2020/7/27	I	事務費	48	コピーリース代(7月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2020/8/27	I	事務費	49	コピーリース代(8月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2020/9/28	I	事務費	50	コピーリース代(9月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2020/10/27	I	事務費	51	コピーリース代(10月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2020/11/27	I	事務費	52	コピーリース代(11月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2020/12/28	I	事務費	53	コピーリース代(12月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2021/1/27	I	事務費	54	コピーリース代(1月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2021/3/1	I	事務費	55	コピーリース代(2月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2021/3/29	I	事務費	56	コピーリース代(3月分)		14,040	80%	11,232	NSヒタ子C-NBL	
2020/4/14	I	事務費	57	コピーメンテナンス代(4月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2020/5/14	I	事務費	58	コピーメンテナンス代(5月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2020/6/15	I	事務費	59	コピーメンテナンス代(6月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2020/7/14	I	事務費	60	コピーメンテナンス代(7月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2020/8/14	I	事務費	61	コピーメンテナンス代(8月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2020/9/14	I	事務費	62	コピーメンテナンス代(9月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2020/10/14	I	事務費	63	コピーメンテナンス代(10月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2020/11/16	I	事務費	64	コピーメンテナンス代(11月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2020/12/14	I	事務費	65	コピーメンテナンス代(12月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2021/1/14	I	事務費	66	コピーメンテナンス代(1月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2021/2/15	I	事務費	67	コピーメンテナンス代(2月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	
2021/3/15	I	事務費	68	コピーメンテナンス代(3月分)		1,100	80%	880	(株)東洋	

(単位:円)

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 菅谷寛志 令和2年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(取入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	区分率 (負担 %)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2020/4/27	J	人件費	1	給料(4月)		81,000	100%	81,000		
2020/5/26	J	人件費	2	給料(5月)		81,000	100%	81,000		
2020/6/26	J	人件費	3	給料(6月)		81,000	100%	81,000		
2020/7/27	J	人件費	4	給料(7月)		81,000	100%	81,000		
2020/8/26	J	人件費	5	給料(8月)		81,000	100%	81,000		
2020/9/25	J	人件費	6	給料(9月)		81,000	100%	81,000		
2020/10/26	J	人件費	7	給料(10月)		81,000	100%	81,000		
2020/11/26	J	人件費	8	給料(11月)		81,000	100%	81,000		
2020/12/24	J	人件費	9	給料(12月)		81,000	100%	81,000		
2021/1/26	J	人件費	10	給料(1月)		81,000	100%	81,000		
2021/2/25	J	人件費	11	給料(2月)		81,000	100%	81,000		
2021/3/26	J	人件費	12	給料(3月)		81,000	100%	81,000		
2020/4/27	J	人件費	13	給料(4月)		81,000	80%	64,800		
2020/5/26	J	人件費	14	給料(5月)		81,000	80%	64,800		
2020/6/26	J	人件費	15	給料(6月)		81,000	80%	64,800		
2020/7/27	J	人件費	16	給料(7月)		81,000	80%	64,800		
2020/8/26	J	人件費	17	給料(8月)		81,000	80%	64,800		
2020/9/25	J	人件費	18	給料(9月)		81,000	80%	64,800		
2020/10/26	J	人件費	19	給料(10月)		81,000	80%	64,800		
2020/11/26	J	人件費	20	給料(11月)		81,000	80%	64,800		
2020/12/24	J	人件費	21	給料(12月)		81,000	80%	64,800		
2021/1/26	J	人件費	22	給料(1月)		81,000	80%	64,800		
2021/2/25	J	人件費	23	給料(2月)		81,000	80%	64,800		
2021/3/26	J	人件費	24	給料(3月)		81,000	80%	64,800		
2020/4/1				政務活動費	4,800,000		100%	0		

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 菅谷寛志

令和2年度

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (費組 分)	計上額 (繰越切替)	支払先	備 考
								0		
								0		
								0		
								0		
								0		
								0		
								0		
								0		
								0		
								0		
								0		
								0		
								0		

(単位:円)

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広聴広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	雑費
J	人件費

支出件数	収入計 (A)	支出計 (B)	計上計 (C)
21件		94,368	47,179
0件		0	0
9件		1,627,676	1,627,676
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
27件		105,798	105,798
57件		1,658,748	1,326,989
68件		375,777	291,227
24件		1,944,000	1,749,800
206件	4,800,000	5,806,367	5,148,469
			(A)-(C)
			-348,469

調查研究費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	1・2	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	8,252	按分率	50%	計上額	4,125
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収)

トシてく

ENEOS

2

ENEOS

納品書(領収書)

2020年04月03日 13:27

売上
JCB カト* カイ* 様
[住所] 様
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
30.20L *
147円 ¥4,439
合計 ¥4,439
(消費税10%対象 ¥4,439
内消費税等 ¥404)
クレジット支払
A000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0052528
カード番号: [番号]
カード種別: 基本P 2
特別P
P

利用ポイント OP
利用可能ポイント 521P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Jカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤労者東金ヶ岡町2-7
TEL: 075-502-1488 SS: 620125
カードNo 0964-01 データNo [番号]
久通番 17-58506
06年04月 様太 2020年04月03日

納品書(領収書)

2020年04月11日 14:12

売上
JCB カト* カイ* 様
[住所] 様
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
28.30L *
145円 ¥3,813
合計 ¥3,813
(消費税10%対象 ¥3,813
内消費税等 ¥347)
クレジット支払
A000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0105546
カード番号: [番号]
カード種別: 基本P 17P
特別P OP
今回計 17P

利用ポイント OP
利用可能ポイント 541P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Jカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤労者東金ヶ岡町2-7
TEL: 075-502-1488 SS: 620125
カードNo 7971-01 データNo 9742-3744
久通番 17-58848
060 高山 梨奈 2020年04月11日

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	3・4	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	5,677	按分率	50%	計上額	2,838
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収

としてく)

3

ENEOS

ENEOS

納品書(領収書)

2020年04月23日 17:26

売上
JCB カード払い 様
[カード番号]
提供カード
車両番号 実車番
0028-00
レギュラー P-05
19.80L *
145円 ¥2,842
合計 ¥2,842
(消費税10%対象 ¥2,842
内消費税等 ¥258)
クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0231162
カード番号: [カード番号]

Tポイント:基本P 12P
特別P 0P
今回計 12P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 574P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

※本領収書は、領収書の発行元である株式会社
に提出し、領収書の発行元が領収書を
発行し、発行元が領収書を
発行元が領収書を発行し、発行元が領収書を
発行元が領収書を発行し、発行元が領収書を

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤務寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS:820126
シートNo 1808-01 〒-5No7810-7812
外通番17-59284
004吉井健香 2020/04/23

納品書(領収書)

2020年05月07日 17:00

売上
JCB カード払い 様
[カード番号]
提供カード
車両番号 実車番 311
0028-00
レギュラー P-05
20.40L *
139円 ¥2,836
合計 ¥2,836
(消費税10%対象 ¥2,836
内消費税等 ¥258)
クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0337068
カード番号: [カード番号]

Tポイント:基本P 12P
特別P 0P
今回計 12P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 587P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

※本領収書は、領収書の発行元である株式会社
に提出し、領収書の発行元が領収書を
発行し、発行元が領収書を
発行元が領収書を発行し、発行元が領収書を

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤務寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS:820126
シートNo 3587-01 〒-5No1826-1828
外通番17-59722
080山本 健福 2020/05/07

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	5・6	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・異動陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,348	按分率	50%	計上額	4,674
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収

トしてくた

5

ENEOS

6

ENEOS

納品書(領収書)

2020年06月30日 17:21

売上
JCB カード カイ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0028-00
レギュラー P-05
36.80L *
139円 ¥4,948

合計 ¥4,948
(消費税10%対象 ¥4,948
内消費税等 ¥450)

クレジット支払
A000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0062647
カード番号: [REDACTED]

ポイント:基本P 22P
特別P 0P
今回計 22P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 599P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsita.jpにてご確認下
さい。

※本カードの領収書は、領収書の発行
と領収書の発行とは別々の処理です。
(領収書の発行)

吉井石油株式会社
吉井石油 DD勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ岡町27
TEL:075-502-1488 SS-620126
レシートNo 6963-01 デーNo9288-9288
外通番17-60518
080山本 徳馬 2020/06/30

納品書(領収書)

2020年06月14日 16:01

売上
JCB カード カイ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0028-00
レギュラー P-01
31.66L *
139円 ¥4,400

合計 ¥4,400
(消費税10%対象 ¥4,400
内消費税等 ¥400)

クレジット支払
A000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0136718
カード番号: [REDACTED]

ポイント:基本P 20P
特別P 0P
今回計 20P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 621P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsita.jpにてご確認下
さい。

※本カードの領収書は、領収書の発行
と領収書の発行とは別々の処理です。
(領収書の発行)

吉井石油株式会社
吉井石油 DD勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ岡町27
TEL:075-502-1488 SS-620126
レシートNo 1208-01 デーNo4239-4241
外通番17-61089
080山本 徳馬 2020/06/14

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	7・8	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,333	按分率	50%	計上額	4,666
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収)

トしてくた

7

ENEOS

8

ENEOS

納品書(領収)

2020年06月27日 16:57

売上
JCB カード カイ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
27.70L *
141円 ¥3,905
合計 ¥3,905
(消費税10%対象 ¥3,905
内消費税等 ¥355)
クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0276269
カード番号:
T*イホ:基本P 17P
特別P 0P
今回計 17P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 641P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

本領収書は、領収書の発行に当たり、お客様がご提供いただいた
情報に基づき作成されています。領収書の発行に当たり、
お客様がご提供いただいた情報は、お客様の個人情報として
取り扱われます。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 山科区
勤務所東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS-620125
レシートNo 3487-01 デ-№09264-9266
外通番17-61637
013号村 有希 2020/06/27

納品書(領収)

2020年07月02日 15:04

売上
JCB カード カイ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
38.50L *
141円 ¥5,428
合計 ¥5,428
(消費税10%対象 ¥5,428
内消費税等 ¥493)
クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0082808
カード番号:
T*イホ:基本P 24P
特別P 0P
今回計 24P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 658P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

本領収書は、領収書の発行に当たり、お客様がご提供いただいた
情報に基づき作成されています。領収書の発行に当たり、
お客様がご提供いただいた情報は、お客様の個人情報として
取り扱われます。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 山科区
勤務所東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS-620125
レシートNo 4269-01 デ-№0994-0996
外通番17-61802
080山本 徳福 2020/07/02

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	9・10	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	7,378	按分率	50%	計上額	3,688
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収

としてくだ

9

ENEOS

10

ENEOS

納品書(領書)

2020年07月19日 16:00

売上
JCB カード 加盟店 種
トク
提携カード
車両番号 実車番 311
0028-00
レギュラー P-05
28.60L *
143円 ¥3,803
合計 ¥3,803
(消費税10%対象 ¥3,803
内消費税等 ¥346)
クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0189903
カード番号: [REDACTED]

Tポイント:基本P 17P
特別P 0P
今回計 17P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 682P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※本領収書は、領収書の発行に代わり、領収書の発行を省略し、
領収書の発行を省略し、領収書の発行を省略し、
領収書の発行を省略し、領収書の発行を省略し、
領収書の発行を省略し、領収書の発行を省略し、

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:076-502-1488 SS-620125
サイトNo 7044-01 テレホンNo 7103-7105
久通番17-62484
004吉井健吾 2020/07/19

納品書(領書)

2020年07月31日 16:56

売上
JCB カード 加盟店 種
トク
提携カード
車両番号 実車番
0028-00
レギュラー P-01
25.00L *
143円 ¥3,576
合計 ¥3,576
(消費税10%対象 ¥3,576
内消費税等 ¥326)
クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0077849
カード番号: [REDACTED]

Tポイント:基本P 16P
特別P 0P
今回計 16P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 96P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※本領収書は、領収書の発行に代わり、領収書の発行を省略し、
領収書の発行を省略し、領収書の発行を省略し、
領収書の発行を省略し、領収書の発行を省略し、
領収書の発行を省略し、領収書の発行を省略し、

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都市 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:076-502-1488 SS-620125
サイトNo 1030-01 テレホンNo 1581-1583
久通番17-62992
004吉井健吾 2020/07/31

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	11・12	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・実務研修等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	8,468	按分率	50%	計上額	4,234
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収

してくだ

//

ENEOS

/2

ENEOS

納品書(領書)

2020年08月17日 15:26

売上
JCB カド カイロ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番
0028-00
レギュラー P-05
22.80L *

145円 ¥3,306
合計 ¥3,306
(消費税10%対象 ¥3,306
内消費税等 ¥301)

クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0144748

「カード」番号: [REDACTED]
T「イ」:基本P 15P
特別P 0P
今回計 15P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 699P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※この領収書の発行は領収書「カ」の付いた領収書
の発行に限り有効です。領収書の発行は領収書「カ」
の発行に限り有効です。
※領収書は、領収書の発行が完了した時点で有効です。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤修店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:076-502-1488 SS-620125
レシートNo 394B-01 テレ-No 8392-8394
乳通番17-83751
004吉井健西 2020/08/17

納品書(領書)

2020年09月03日 17:26

売上
JCB カド カイロ 様
トク
提携カード
車両番号 実車番
0028-00
レギュラー P-05
36.60L *

145円 ¥5,162
合計 ¥5,162
(消費税10%対象 ¥5,162
内消費税等 ¥469)

クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0072331

「カード」番号: [REDACTED]
T「イ」:基本P 23P
特別P 0P
今回計 23P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 714P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

※この領収書の発行は領収書「カ」の付いた領収書
の発行に限り有効です。領収書の発行は領収書「カ」
の発行に限り有効です。
※領収書は、領収書の発行が完了した時点で有効です。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤修店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:076-502-1488 SS-620125
レシートNo 7216-01 テレ-No 5809-6811
乳通番17-64588
004吉井健西 2020/09/03

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	13・14		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	10,120	按分率	50%	計上額	5,060
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してくだ)

13

ENEOS

納品書(領収書)

2020年08月19日 13:47

売上
JCB カード カイロ 様
トク [REDACTED]
提携カード
車両番号 実車番 311
0028-00
レギュラー P-05
36.00L *
147円 ¥5,292
合計 ¥5,292
(消費税10%対象 ¥5,292
内消費税等 ¥481)
クレジット支払
A0000000851010
JCB Credit
有効期限: [REDACTED]
支払方法:一括払い
承認番号: 0318971

現金でお買上げの場合は納品書が「控え」(領A)と、
領収書(納品書の別紙)と領収書を別紙として
ご提出ください。
消費税は、領収書の消費税が各別紙に付す。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS-620126
サイトNo 1982-01 デ-9No1839-1941
外通番17-65286
063 園子 肇人 2020/08/19

14

ENEOS

納品書(領収書)

2020年10月05日 17:45

売上
JCB カード カイロ 様
トク [REDACTED]
提携カード
車両番号 実車番 311
0028-00
レギュラー P-05
34.00L *
142円 ¥4,828
合計 ¥4,828
(消費税10%対象 ¥4,828
内消費税等 ¥439)
クレジット支払
A0000000851010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法:一括払い
承認番号: 0103588
カード番号 [REDACTED]

ポイント:基本P 21P
特別P 0P
今回計 21P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 737P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Jカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下
さい。

現金でお買上げの場合は納品書が「控え」(領A)と、
領収書(納品書の別紙)と領収書を別紙として
ご提出ください。
消費税は、領収書の消費税が各別紙に付す。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-502-1488 SS-620126
サイトNo 4637-01 デ-9No7978-7980
外通番17-65981
068 田井 雄太 2020/10/05

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	15・16	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,982	按分率	50%	計上額	4,990
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書)

てくだ

15

ENEOS

16

ENEOS

納品書(領収書)

2020年10月20日 17:21

売上
 JCB カード かいの 様
 トク
 提携カード
 車両番号 実車番 311
 0028-00
 レギュラー P-05
 34.80L *
 142円 ¥4,941
合計 ¥4,941
 (消費税10%対象 ¥4,941
 内消費税等 ¥449)
 クレジット支払
 A0000000851010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC 1CS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0220287
 カード番号:
 Tポイント:基本P 22P
 特別P 0P
 今回計 22P
 利用ポイント 0P
 利用可能ポイント 758P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsj.te.jpにてご確認下
 さい。

※当店で25%以上の現金引換を請求された場合、Tポイントが2倍になります。
 ※当店で25%以上の現金引換を請求された場合、Tポイントが2倍になります。
 ※当店で25%以上の現金引換を請求された場合、Tポイントが2倍になります。

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD 助修店
 京都府 京都市 山科区
 助修寺東金ヶ崎町2-7
 TEL:076-502-1488 SS-620126
 レシートNo 7143-01 テレ-9No3642-3644
 外通番17-88694
 010望月 都太 2020/10/20

納品書(領収書)

2020年11月18日 15:35

売上
 JCB カード かいの 様
 トク
 提携カード
 車両番号 実車番 311
 0028-00
 レギュラー P-05
 35.50L *
 142円 ¥5,041
合計 ¥5,041
 (消費税10%対象 ¥5,041
 内消費税等 ¥458)
 クレジット支払
 A0000000851010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC 1CS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0170188
 カード番号:
 Tポイント:基本P 22P
 特別P 0P
 今回計 22P
 利用ポイント 0P
 利用可能ポイント 796P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsj.te.jpにてご確認下
 さい。

※当店で25%以上の現金引換を請求された場合、Tポイントが2倍になります。
 ※当店で25%以上の現金引換を請求された場合、Tポイントが2倍になります。
 ※当店で25%以上の現金引換を請求された場合、Tポイントが2倍になります。

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD 助修店
 京都府 京都市 山科区
 助修寺東金ヶ崎町2-7
 TEL:076-502-1488 SS-620126
 レシートNo 3950-01 テレ-9No4601-4603
 外通番17-87815
 007長谷川 隆 2020/11/18

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	17・18	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・更替旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	9,737	按分率	50%	計上額	4,868
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書

てくだ

17

ENEOS

18

ENEOS

納品書(領収書)

2020年12月06日 16:56

売上
 JCB カード **マイ** 様
 トク **[REDACTED]**
 提携カード
 車両番号 実車番 311
 0026-00
 レギュラー P-05
 34.60L *

合計 142円 ¥4,899
 (消費税10%対象 ¥4,899
 内消費税等 ¥445)

クレジット支払
 A0000000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0291297

カード番号 **[REDACTED]**
 タイプ:基本P 22P
 特別P 0P
 今回計 22P

利用ポイント 0P
 利用可能ポイント 818P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsjta.jpにてご確認下
 さい。

※各カードの領収書の発行は、各カードの発行会社より
 別紙の領収書の発行となります。領収書の発行は、
 各カードの発行会社にてご確認ください。
 ※領収書の発行は、領収書の発行会社にてご確認ください。

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD 勤修店
 京都府 京都市 山科区
 勤修寺東金ヶ崎町27
 TEL:076-502-1488 SS-620125
 レシートNo 7102-01 デーNo1865-1867
 外通番17-68614
 004吉井優 2020/12/06

納品書(領収書)

2020年12月19日 15:26

売上
 JCB カード **マイ** 様
 トク **[REDACTED]**
 提携カード
 車両番号 実車番 311
 0026-00
 レギュラー P-05
 33.60L *

合計 144円 ¥4,838
 (消費税10%対象 ¥4,838
 内消費税等 ¥440)

クレジット支払
 A0000000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法:一括払い
 承認番号: 0074959

カード番号 **[REDACTED]**
 タイプ:基本P 21P
 特別P 0P
 今回計 21P

利用ポイント 0P
 利用可能ポイント 840P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsjta.jpにてご確認下
 さい。

※各カードの領収書の発行は、各カードの発行会社より
 別紙の領収書の発行となります。領収書の発行は、
 各カードの発行会社にてご確認ください。
 ※領収書の発行は、領収書の発行会社にてご確認ください。

吉井石油株式会社
 吉井石油 DD 勤修店
 京都府 京都市 山科区
 勤修寺東金ヶ崎町27
 TEL:076-502-1488 SS-620125
 レシートNo 1624-01 デーNo7882-7884
 外通番17-69263
 068田井 雄太 2020/12/19

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	19・20	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	8,073	按分率	50%	計上額	4,036
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備考					

(領収書)

てくだ

19

ENEOS

20

ENEOS

納品書(領収書)

2021年01月14日 18:46

納品書(領収書)

2020年12月30日 15:20

売上
JCB カト* カイ* 様
トク*
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
28.10L *
146円 ¥4,102

合計 ¥4,102
(消費税10%対象 ¥4,102
内消費税等 ¥373)

クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0107991
Tカード番号: *

T*イト:基本P 18P
特別P 0P
今回計 18P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 861P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

※多くご利用の際は領収書にTカードの領収書の
宛先記載事項の記入は必ずしも必要ありません。
ご領収書は、必ず消費税が加算されております。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-602-1488 SS-620125
レシートNo 3768-01 デー-No3234-3236
外通番17-89849
068田井 雄太 2020/12/30

売上
JCB カト* カイ* 様
トク*
提携カード
車両番号 実車番 311
0026-00
レギュラー P-05
27.20L *
146円 ¥3,971

6471-00
プリペイドカード
1.00L(個) *
8000円 ¥8,000

合計 ¥11,971
(消費税10%対象 ¥3,971
内消費税等 ¥361)

クレジット支払
A0000000651010
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ON ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0286350
Tカード番号: *

T*イト:基本P 58P
特別P 0P
今回計 58P

利用ポイント 0P
利用可能ポイント 879P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

※多くご利用の際は領収書にTカードの領収書の
宛先記載事項の記入は必ずしも必要ありません。
ご領収書は、必ず消費税が加算されております。

吉井石油株式会社
吉井石油 DD 勤務店
京都府 京都市 山科区
勤修寺東金ヶ崎町2-7
TEL:075-602-1488 SS-620125
レシートNo 5940-17 デー-No8432-8436
外通番17-70414
019今村 有希 2021/01/14

活動報告書

No 1

会派・議員名

菅谷 寛志

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	日本公共政策学会 年会費(12ヶ月分)		
年月日	令和2年4月～令和3年3月		
場 所	日本公共政策学会 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター		
対 象 者	全国の公共政策の研究者		
目 的	公共政策の研究者による研究成果の発表や意見交換を通して 公共政策の推進を図る		
内 容	毎年、全国の研究者でフォーラムやセミナーを開催し、年一度 研究論文集「公共政策研究」を発行		
結果・成果 等	最新の公共政策理論や、全国自治体の先進事例の情報収集ができ 京都府政の施策の応用展開ができる		
活動に要 した支出	支出内容	計上額(円)	内 訳 等
	年会費 8,000円	4,000円	年会費(12ヶ月分)
		当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費	
領収書整理番号	21		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

請求書

日付: 2020年04月20日

607-8255
京都市山科区小野御所ノ内町1-298

請求No. 00007969
日本公共政策学会
〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5
アカデミーセンター
E-mail: ppsaj-post@bunken.co.jp



菅谷 寛志 様



(会員番号: [REDACTED])

※下記のとおり請求申し上げます。

請求金額 8,000 円 (内消費税 円)

品名	数量	単価	金額	納期	要
2020年度 個人会員 会費	1	8,000	8,000		

お振込に関するご注意

1. 会費納入期限: 2020年05月31日
2. 他金融機関からお振込みの場合: ゆうちょ銀行 ○八九店 (ゼロハチキユウ店) 当座 0216663
3. マイページにログインするための貴殿の会員番号は [REDACTED]、パスワードは [REDACTED] です。
4. 2020年度途中で退会をご希望の場合も、2020年度の会費納入は必須となりますのでご了承ください。

日本公共政策学会 諸規則

日本公共政策学会 会則

第1条 本会は日本公共政策学会 (Public Policy Studies Association, Japan) と称する。

第2条 本会は、国際的視野に立って、公共問題、公共政策および政策学に関する研究を推進し、ひろく政策研究にかかわる内外の研究者、研究機関等との知的交流をはかることを目的とする。

第3条 本会は、その目的を達成するために次の事業活動を行なう。

- (1) 研究会、講演会、シンポジウム等の開催
- (2) 海外の研究者、研究機関等との国際的連係活動
- (3) 機関誌および会報等の発行
- (4) その他、目的達成のために必要かつ相当とされる事業活動

第4条 本会の会員は、個人会員と団体会員とに区分される。

2 個人会員とは、個人の資格で入会し、個人会費を負担する者をいう。

3 団体会員とは、団体の全体、またはその部分である機関を単位として入会し、団体会費を負担する者をいう。

第5条 本会に入会するためには、個人会員2名の推薦を経て所定の入会申込書を理事会に提出し、その承認を得なければならない。

第6条 会員は本会の会報等の配布を受け、本会の行なう各種の事業活動に参加することができる。団体会員の特例については、これを別に定める。

第7条 会員は会費を納めなければならない。

2 個人会員、団体会員の会費金額については、これを別に定める。

3 会費を3年にわたって納めない者は、原則として会員資格を失う。

第8条 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決する。ただし、この会則を変更するためには、総会に出席した会員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

2 団体会員は、その団体に所属する者1名を総会に出席させることによって総会での審議と議決に参加することができる。投票権は1票とする。

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1または2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名

第10条 役員任期は2年とする。ただし、再任をさまたげない。

第11条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、その職務を代行する。

3 会長および副会長は、理事会の互選による推薦を経て、総会において選出される。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	2 1		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・更練準備等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	日本公共政策学会年会費				
支 払 金 額	.8,000	按分率	50%	計 上 額	4,000
按分率の考え方	政務活動と政治活動の区別が不明確なため1/2				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0085010
加入会号	216663
日本公共政策学会	
金額	8000
支店	507-0298
〒	京都府京都市山科区小野御所ノ内町1-298

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください

菅谷 寛志

02-05-26
山科郵便局

(44109)
N94340012

廣 聽 廣 報 費

第9号様式 (第7条関係)

令和2年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅 谷 寛 志

配布物 (名称)	府政報告「黎明27号」		規格	B4 両面カラー			
配付先	事前登録者等		作成部数	14,000 部			
	無 有	充当有の場合					備 考
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要 経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	黎明27号				前年度印刷 残10,549部を郵送
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>					前年度印刷 残10,549部を郵送
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>					
	送付等 費用	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	584,022	100%	584,022	/ 10,246 通
		<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株)	25,452	100%	25,452	2 303通
宛名ラ ベル	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						前年度購入残使用
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		前年度印刷14,000部 郵送:1,000部 手配り:2,000部 今年度郵送:10,549部
同封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>					
合 計			609,474	--	609,474	--	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



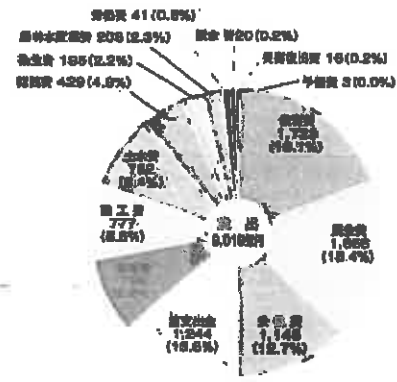
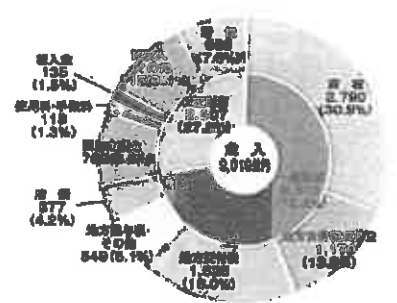
府政報告 すがや寛志

黎明 - れいめい -

副市長 奥田幹生 元文部大臣

第 27 号
令和 2 年 3 月
編集・発行
すがや寛志事務所
〒807-8548
京都府山科区西野本町 37
TEL.583-0300 FAX.581-3883

令和2年度当初予算一般会計歳入・歳出の状況



令和2年度一般会計予算の概要

今年の冬は比較的暖かい日が続き、過ごしやすかった反面、中国・武漢を発生源とする新型コロナウイルスの感染が世界中に拡大し、WHOがパンデミックを宣言しました。感染の拡大阻止に向け、防疫・検査・治療体制の早急な確立が必要です。

そのため、京都府では、検査・医療体制の充実や影響を受ける中小企業に対する支援等の補正予算を組む等、対策を講じております。

京都府議会三月定例会において、令和2年度一般会計当初予算(約九千九百九十九億円)が成立しました。その主な概要をご報告致します。

昨年十月に、今後の約二十年間の将来像を描いた府政運営の基本指針となる京都府総合計画を策定しました。来年度予算は、実現に向けた最初の予算という位置づけのものです。また、二月補正予算(約百三十六億円)と一体的に編成することで政策効果を更に発揮できるものとなっております。

- 【子育て環境日本一】
 - 「育児等交通安全課車対策事業」 一億四千万円
 - 「幼児教育の無償化」 四十六億円
 - 「児童虐待対策費」 一億五千万円
 - 「児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応・再発防止・自立支援に至るまでの一貫した施策の推進」
 - 「スマートスクール推進事業」 七億四千万円
 - 学校でのICT教育の環境整備を推進し、学校内の高速LANの整備やタブレットを計画的に配備
 - 「不妊治療補助等助成事業」 三億四千九百万円
 - 特定不妊治療のための通院に係る交通費に対する助成制度を創設

WHO「パンデミック」宣言 ~新型コロナウイルス感染拡大防止~

感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを適切に感染対策の基本は、「手洗い」「マスクの着用」を徹底し「3つのエチケット」です。

正しい手の洗い方

- 流水で手を十分に濡らす
- 手の甲、指の間、手首を丁寧に洗う
- 流水でよくすすぐ
- 清潔なタオルで水分を拭き取る

3つのエチケット

- 咳やくしゃみをするときは、肘の内側またはティッシュペーパー等で口元を覆う
- マスクを正しく着用する
- 人と人との距離を適切に保つ

正しいマスクの着用

マスクの着用は、咳やくしゃみをする際、他人の飛沫を吸い込まないよう、着用し、着用時は顔全体を覆うように着用し、着用時は鼻と口を完全に覆うように着用し、着用後は手洗いをする。

- 【高等教育の無償化】 十三億円
 - 住民税非課税世帯等を対象として、私立専門学校の授業料等を減免
 - 「あんしん修学支援事業の拡大」 二十九億五千万円
 - 私立高校に通う生徒の授業料の無償化(年収五百九十万円まで拡大) 表裏面に詳細
- 【運動する社会づくり】
 - 「スポーツ拠点施設充実」 二億円
 - ワールドマスターズゲームズの開催施設の整備等、府内各地の拠点整備
 - 「障害者等職業能力開発 施設整備」 三千八百万円
 - 障害者をはじめ幅広い人材の能力開発の為、高等技術専門学校を整備
 - 「ひきこもり・就職氷河期世代支援」 一億一千万円
 - 様々な理由で、ひきこもり状態にある人の自立支援や、不安定就労や長期無業の人の就業支援
- 【新産業創造・成長】
 - 「起業支援」 三億二千万円
 - ものづくり分野・IoT等の成長分野等のスタートアップ伴走支援

- 【中小企業事業継続支援】 五千万円
 - 後継者継承の相談支援、マッチング
 - 「京都府ブランド米」 六千七百万円
 - 京都府産米の高品質化、知名度の向上や生産の高度化・低コスト化
 - 「スマート農業の推進」 二十億円
 - AI・IoTを活用したスマート農業技術を導入し高齢化に対応
- 【防災・減災対策】
 - 「河川整備・土砂災害防止等」 八百三十二億円
 - 大規模な浸水・土砂災害等による被害防止、雨水排水対策の推進
 - 「森林災害防止等」 三百五十九億円
 - 風倒木による災害対策
- 【医療・介護基盤の充実】
 - 「医師確保対策」 三億二千万円
 - 医師が不足している地域に確保
 - 「介護・福祉人材確保対策」 三億六千万円
 - 介護ロボットの活用、職員の勤務環境の整備、人材確保と定着支援
 - 「介護施設整備」 十五億八千万円

四宮川・安祥寺川改修工事の進捗

河川の改修工事は、下流部から上流部へ進むが、まず、四宮川・山科川の合流点から少し下流の護岸工事に着手しました。また、堤防、耐力所を土質調査のためボーリングを実施。順次、上流に向けて河川を掘り下げる掘削工事に入ります。

四宮川の改修工事（府）

平成二十五年の台風十八号により四宮川が氾濫して広い地域で床上浸水、安祥寺川では、水が地下鉄に流入して、四日間運休しました。そこで、府市協働で河川の整備に着手することと致しました。改修工事が始まりましたので、進捗をご報告致します。

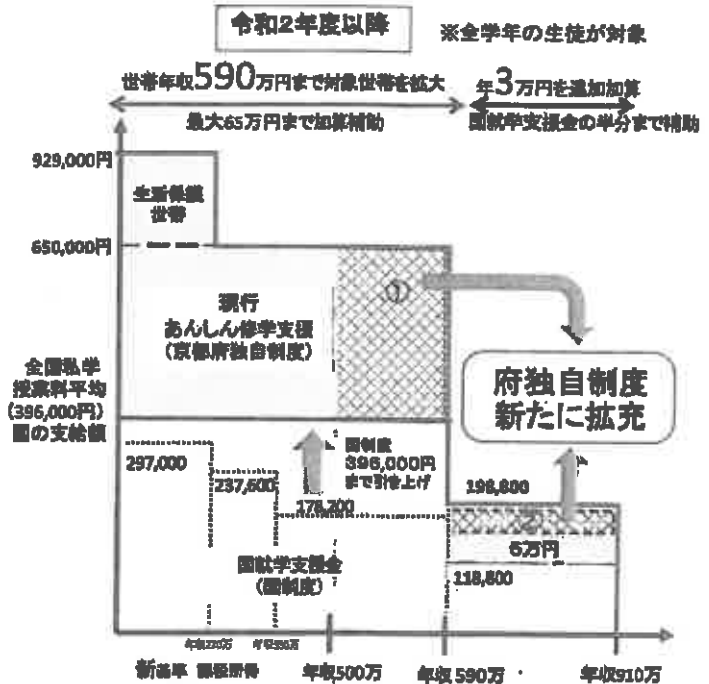
安祥寺川の改修工事（市）

安祥寺川は、地下トンネルの分水路を築造。令和元年度は詳細設計、二年度には用地測量・東海道線の下を通るためJR西日本との協議を行います。

河川工事は出水期は工事することができず、年間を通して工事ができる期間が短い為、全体工事の工期が長期間に渡りますが、地域の安全・安心の確保の為、ご協力をお願い申し上げます。



私立高校あんしん修学支援制度の拡充



府の高校生の約45%が通う私立高校の授業料負担を軽減するため、国の修学支援に府独自の上限せ支援を行う現行制度を更に拡充。
 ※ 上図 ① 65万円支給の所得制限を500万円から590万円に
 ② 所得910万円までを198,800円支給に

すがや寛志の議会質問

「一般質問（R1・6・24）」

●地域創生戦略について
 ・1期6年の最長年を迎えて、その総括と次期創生戦略について、どの様に考えるのか。
 ・地域の活性化には関係人口の創出・拡大が重要であり、地域と都市住民のニーズをマッチングさせる取組を進めるべきである

●子ども食堂について
 ・単に食事の提供だけでなく、話し相手や相談相手になることとで居場所となることのためスタッフの人材育成を積極的に行うべきである



「決算総括質問（R1・10・28）」

●関西文化学術研究都市について
 ・建設三十年の経過を踏まえて、今後の目指す方向と、関西における学研都市の役割とは
 ・試験研究機関やもの作り企業の集積を活かして、最先端技術を活用したスーパーシティ構想を学研都市で実現すべきである

●京都産品の海外販路について
 ・農産品や工芸品の輸出拡大には、京都産という産地ブランドの確立が重要。市と連携した海外戦略を展開すべきである



関西広域連合議会 議長 就任

昨年7月に関西広域連合議会の第十代議長に就任致しました。関西広域連合は、関西圏の2府6県4政令市で構成されており、今年設立十年を迎えます。一つの府県だけでは解決できない広域課題に対応するために設立され、防災・医療・産業・環境・観光・地方分権の推進等に取り組みしています。大規模災害に迅速かつ効果的な災害対応体制や、7県のドクターヘリを運用し、各府県へりと連携して管内どこへでも三十分以内に救急医療が受けられることができる体制を確立しています。



府政へのご意見・ご要望をお寄せ下さい

府会議員（関西広域連合議会 議長） ひろし

すがや寛志

生年月日・1961年3月10日 京都市生まれ
 最終学歴・京大大学院修士
 趣味・愛犬の散歩・読書（歴史小説）
 アメリカ政府・国務省の招聘（VLP）を受け米、米国の国費で教育改革・行政改革・産業再生・都市再開発・安全保障等を研究
 文部大臣官舎を経て平成11年初編纂（現在6期）平成28年、自民党京都府連幹事長就任

現在
 ◎関西広域連合議会 議長
 ◎府議会
 ◎文化・教育等任委員
 ◎府議会
 ◎京都府議会
 ◎京都府議会
 ◎京都府議会
 ◎京都府議会

すがや寛志事務所

〒600-0241 京都市中京区西ノ京1-1-15
 TEL:075-563-9300 FAX:075-561-8252

京都の事務所 | すがや寛志 | 事務所

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	1		
費目	調査研究費・研修費・ <u>区憲法委員会</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明27号送料				
支払金額	584,022	按分率	100%	計上額	584,022
按分率の考え方					
備考	10,246通（山科区内分） ※領収書別紙				
（領収書は、重ならないように貼付してください。）					

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：菅谷 寛志

お客様番号：[REDACTED]

住所：〒 607-8348

京都府京都市 山科区西野広見町37

様

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	8	4	0	2	2

別納引受
(内訳)

収納内訳

現金	584,022円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
第1種定形区内3B C2		25.0g	10,245	57	584,022	
		小計			584,022	

料金計	584,022円	割引計	0円	課税計	584,022円		
				(内消費税等)	53,092円)		
				非課税計	0円	お預り現金	584,022円
				合計	584,022円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1

連絡先：山科郵便局
電話番号：0570-034-320
担当：五十嵐 稔
発行番号：200401d0001
発行日時：2020年 4月 1日 11:20



印紙税申告納
付につき適可
税務署承認済

領収日

2020.04.01

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	2	
費目	調査研究費・研修費・ <u>出張旅費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	黎明27号送料				
支払金額	25,452	按分率	100%	計上額	25,452
按分率の考え方					
備考	303通 (山科区外分)				

第 134194-01 号

領収書

おなまえ 菅谷 寛志 様

〒 594 2545 円

内消費税額

お取引内容

現金 25,452

小切手

切手

印紙

キャッシュレス決済

取引ブランド名:

お取引内容

① ② ③ ④ ⑤

(円) × 30 (個・通・件)

(円) × (枚・個・通・件)

(円) × (枚・個・通・件)

(円) × (枚・個・通・件)

(円) × (枚・個・通・件)

保証証券(前)の記号番号

申込期間及び払込月数

年 月 日から 年 月 日まで

年 月 日から 年 月 日まで

店頭の商品名(郵便)

カタログ販売

その他()

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2020年 1月 2日

取込郵便局 **京都東野** 郵便局

電話番号 (075)594-1630

取扱者氏名 **谷口 尚野**

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

収入印紙

原料相当額以上貼付

取込郵便印

第 134194-01 号

第9号様式 (第7条関係)

令和2年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅 谷 寛 志

配布物 (名称)	代表質問告知ハガキ	規格	ハガキ				
配付先	事前登録者等	作成部数	10,800 部				
	無 有	充当有の場合					備考
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	洛東印刷 (株)	40,700	100%	40,700	4	10,800 枚
封筒代	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
封入封 緘費用	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
所要経費	送付等 費用	日本郵便 (株) ハガキ代	680,400	100%	680,400	3	10,800 通 (四丁判ハ ガキ2,700枚)
					0		
宛名ラ ベル	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	アスクル	5,710	100%	5,710	9	
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象				0		
	政務活 動費の 充当対 象外		—	—	—	—	
合 計			726,810	—	726,810	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

お知らせ

府会議員 **すがや 寛志**
府議会本会議代表質問
TV中継(KBS京都)

6月16日(火)
午後2時15分から

前略 皆様にはお変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

平素から大変お世話になり有難うございます。

さて、上記の通り本会議で代表質問に立ちます。
KBS京都テレビで中継されますので、是非とも
ご覧いただき、ご意見を聞ければ幸いです。

時節柄、ご家族皆様くれぐれもご自愛下さい。

草々



府会議員 **すがや 寛志**

〒607-8348 京都市山科区西野広見町37
TEL 583-0300 FAX581-5252

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	3	
費目	調査研究費・研修費・ <u>印刷広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	代表質問告知ハガキ(10,800枚)				
支払金額	680,400	按分率	100%	計上額	680,400
按分率の考え方					
備考	四丁判ハガキ(四面連印刷ハガキ)2,700枚				

第 134194-02 号

領収書

おなまえ シヤギ 様

受領金額 ¥680,400 円

現金 680,400 円

小切手 円

切手 円

郵便 円

キャッシュレス決済
決済ブランド名:

領収書の内容

郵便 切手・郵券・印紙・郵便物の販売
郵便料金の領収
[別納 計額手続金 受取人私]
[着払 その他()]

貯金 円

保険 保険料の払込み

物販等 店頭販売商品の販売
カタログ販売
その他()

支払期間及び払込月数

年	月	日から	年	月	日まで

(申請番号)

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2020 年 5 月 2 日

取送郵便局 **京都東野** 郵便局

電話番号 (075)594-1630

取送者氏名 谷口 綱野

日本郵便株式会社
(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 134194-02 号

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	4	
費目	調査研究費・研修費・ <u>区民区民費</u> ・要請原簿等印刷費・会費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	代表質問告知ハガキ印刷代（10,800枚）				
支払金額	40,700	按分率	100%	計上額	40,700
按分率の考え方					
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領収証

№ 017403

菅谷寛志 様

令和2年6月26日

金額	4	0	7	0	0		
摘要	代表質問の案内ハガキ印刷代 10,800枚						
入金明細	現	金	小	切	手	形	通

上記金額正に領収致しました



RAKUTO

洛東印刷株式会社

本社：〒600-0001 京都府京都市中京区西ノ町3-24
 〒600-0001 京都府京都市中京区西ノ町3-24
 〒600-0001 京都府京都市中京区西ノ町3-24
 〒600-0001 京都府京都市中京区西ノ町3-24

取引銀行：三井住友銀行西京支店・京都銀行山科中央支店

抜者印



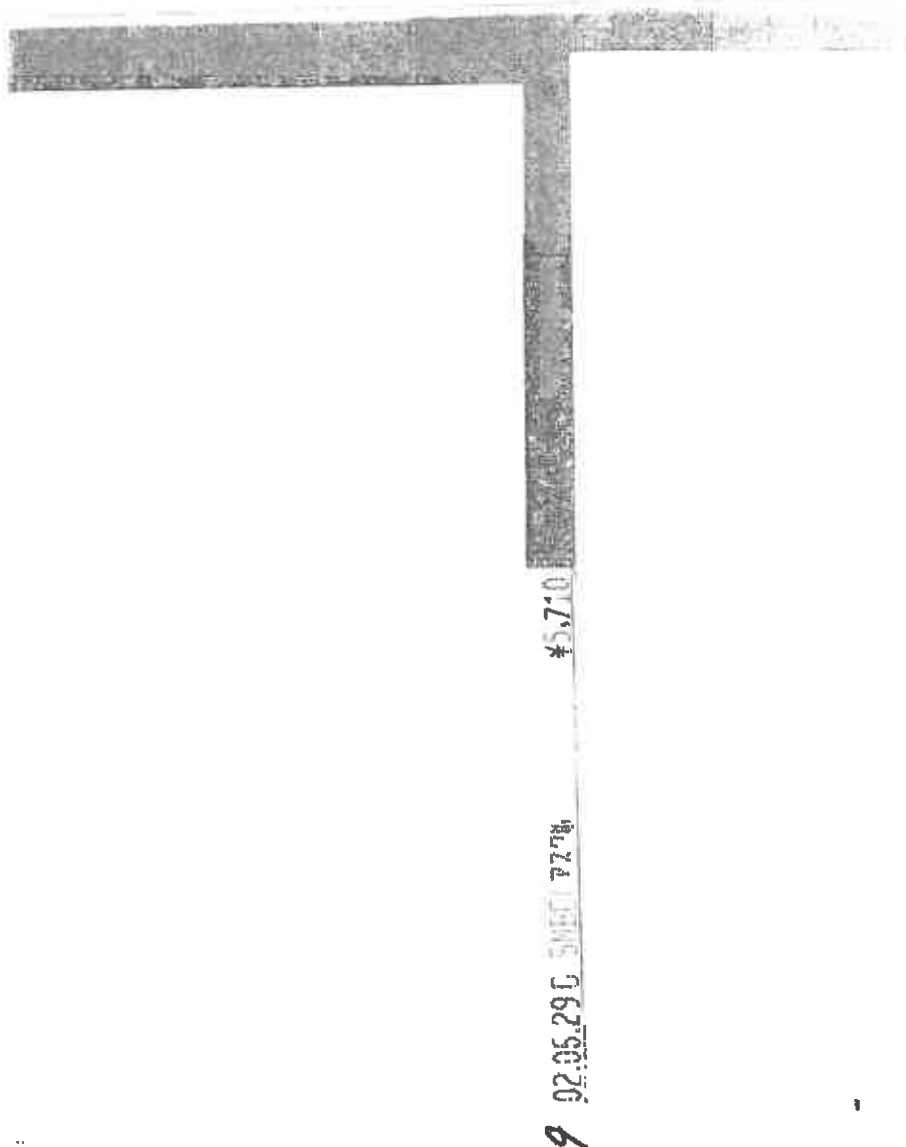
収 入 印 紙

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	9	
費目	調査研究費・研修費・ 区民広報費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	代表質問告知ハガキ宛名ラベル				
支払金額	5,710	按分率	100%	計上額	5,710
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



アスクルご請求書

2020年06月10日締切分

607-8348
 京都府京都市山科区
 西野広見町37



お問い合わせ番号 20996062

すがや寛志事務所

アスクル担当販売店
 株式会社ヤギコー

様

C1 090413# 00001/00001 20996062 U AB

京都府京都市下京区
 万里小路町170



00113985 C11-U1

630144

075-342-1190

担当:アスクル担当者

075-583-0300 FAX: 075-581-5252

お問い合わせいただきましてありがとうございます。
 記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額 5,710

うち消費税等 (519円)

2020 06 29

自動引落

お引落 口座
 金融機関
 支店
 口座

対象期間	2020/05/11 ~ 2020/06/10
当月お買い上げ金額	5,710円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

05/22 65047629	数量	金額(円)	備考
400-2504 VI マルチプリンタパネル 24面上下余白付 Bパック	1	5,710	
	小計	5,710	
		5,710	※ご発注分
		10.0	*

第9号様式 (第7条関係)

令和2年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

菅 谷 寛 志

配布物 (名称)	質問答弁録 No.21		規格	B 5			
配付先	事前登録者等		作成部数	600冊			
	無:有	充当有の場合					
		支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/> ■	洛東印刷 (株)	209,000	100%	209,000	7	600部印刷 (手配り予備96部)
封筒代	<input type="checkbox"/> ■	洛東印刷 (株)	17,600	100%	17,600	8	500枚
封入封 緘費用	■ <input type="checkbox"/>				0		
所要 経費	<input type="checkbox"/> ■	日本郵便 (株)	51,912	100%	51,912	5	412部
	<input type="checkbox"/> ■	同 上	12,880	100%	12,880	6	92部 (計504部郵送) 封 筒4枚は在庫を使用
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						
同封 物	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計			291,392	—	291,392	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

京 都 府 議 会

○ 一 般 質 問 と 答 弁 録

令和1年6月定例議会 令和1年6月24日(月)

○ 決 算 特 別 委 員 会 総 括 質 問 と 答 弁 録

令和1年9月定例議会 令和1年10月28日(月)

No. 21



京 都 府 議 会 議 員

菅 谷 寛 志

一般質問と答弁録

令和1年6月24日(月) 本会議



質問事項

1. 「地域創生戦略」について
2. 「子ども食堂」について
3. 「国道1号線山科・大津間の新バイパス早期建設要望」

一 般 質 問

(令和1年6月24日(月) 府議会本会議)

1. 地域創生戦略について

〔菅谷〕

自民党の菅谷寛志でございます。通告しております数点につきまして、知事並びに関係理事者に質問をいたしますので、積極的な御答弁をお願いいたします。

1点目は、地域創生戦略について質問をいたします。

皆さん御承知のとおり、平成26年に日本創生会議が衝撃的なレポート、いわゆる「増田レポート」を発表し、そこでは、このままだと2040年には、急激な人口減少により896の自治体が消滅してしまう可能性があると言われました。このレポートが一つの契機となり、政府は総理を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、平成26年11月には「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、この創生法に基づいて長期ビジョンと5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定いたしました。この創生法では、都道府県や市町村に対しても、長期ビジョンである人口ビジョンと、そしてそれを踏まえた地方版創生総合戦略の策定に努めることとし、本府でも有識者による地域創生推進会議を設置し、平成27年10月に人口ビジョンと京都府地域創生戦略を策定して取り組みを進めてまいりました。平成27年に策定された地域創生戦略も、いよいよ今年度が第1期5年の最終年となりました。その意味でも今年度は、第1期の総仕上げの年であり、かつ第1期の成果を踏まえ、さらなる飛躍に向け第2期の総合戦略を策定する年でもあると言えます。国では、第2期創生戦略策定に向けて有識者会議で議論を重ね、5月31日に中間とりまとめ報告書と基本方針の骨子案を公表し、6月21日に第2期の創生基本方針が閣議決定されました。本府におきましても、来年度以降の5年間の第2期地域創生戦略の策定に取りかからなければなりません。折しも本府では現在、新総合計画の策定作業が行われており、先般、中間案が示されたところであります。地域創生戦略と新総合計画は、別個の施策体系ではなく、新総合計画に包含されていくものと思いますが、両者の考え方について、御所見をお伺いいたします。

新しい創生戦略を考える上で最も大切なのが、1期5年の検証であると考えます。地域創生戦略では、それぞれの事業ごとにKPIを設定して、その進捗を管理してまいりましたし、それぞれの事業の達成状況はおおむね順調と思われまます。それぞれの事業はうまく進んでおりますが、それが本当に地域創生に結びついているのか、その効果はどうかを検証しなければなりません。また、KPIの立て方や妥当性についても、検証が必要であります。1期5年を総括し検証して、見直すべき事業はないのか、欠落していた視点はないか、状況の変化に対応しているのかなど、これらを次の計画に生かして

いかなければなりません。これこそがまさにマネジメントサイクルの肝であります。今後の創生戦略の検証作業をどのように進めるのか、御所見をお伺いいたします。また、知事は1期5年をどのように評価しておられるのか、またそれをもとに第2期をどのように展望されるのか、あわせて御所見をお伺いいたします。

また、府内市町村においても、それぞれ創生戦略を策定し事業を展開してまいりました。広域行政を担う府の役割から、市町村の創生戦略との連携や関係性、整合性など、市町村と一緒に総括・検証し、次期創生戦略に生かす必要があると考えますが、その取り組みについて御所見をお伺いいたします。

有識者会議の中間とりまとめでは、第1期創生戦略では4つの基本目標が掲げられ、1つ目に、地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする。2つ目に、地方への新しいひとの流れをつくる。3つ目に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4つ目に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。これら第1期の基本目標を維持しつつ、第2期の戦略には、地域創生を担う人材や組織の育成、Society5.0の実現に向けた情報通信技術の活用など、新しい視点を盛り込むべきだとしております。基本目標の1つである「地方への新しいひとの流れをつくる」の中で、関係人口の創出・拡大が取り上げられておりますが、私は平成29年12月定例会の一般質問で、この関係人口の拡大について取り上げました。本府でも、定住人口をふやす対策に全力を挙げてまいりましたが、総人口がふえない中で定住人口をふやすにはおのずと限界があり、それを補完するために交流人口の拡大を目指し、観光を軸とした施策の充実を図ってまいりました。その成果として、観光入込客数は実に8,600万人を超え、観光消費額も1兆1,800億円を超えるなど、大きな成果を上げたところであります。これが定住や地域経済また雇用にどのように影響したのかを検証しなければなりません。最近では、定住人口と交流人口の中間的な概念である関係人口が注目されてまいりました。長期的にそこに居住する定住人口、旅行などで訪れた交流人口、そして関係人口は、ふるさとを出てほかの地域に住む出身者や、その地域に勤務経験がある人、ビジネスでその地域の企業と取引がある人、勉学のために一定期間住んだことがある人、両親や祖父母がその出身者、住んだことはないがその地域が気に入ってリピーターとして訪れる人、二地域居住者、ふるさと納税者など、かかわり方はそれぞれであります。何らかの形で地域にかかわっている人たちとしております。人口減少社会にあって、単に地域が人口の取り合いをしても、それはマクロ的にはゼロサムゲームであります。もちろん、どの地域も定住人口をふやす取り組みは必要であります。人口をダブルカウント・トリプルカウントする発想が必要であると考えます。その意味では、この関係人口の創出・拡大は、地域活性化に大いにつながると考えております。関係人口は、前述したように、かかわり方がさまざま、どういう形で何にかかわりたいのか、都市住民の地域へのニーズは何なのか、また逆に、地域のニーズは何なのか、これを把握しないと、双方のニーズに応えることができないこととなります。関係人口を活用して地域

活性化を図るには、双方のニーズをマッチングさせる仕組みの強化が必要であると考えます。本府でもさまざまな事業を展開しておりますが、その取り組み状況と課題や成果、そしてそれを踏まえて関係人口の創出・拡大に今後どのように取り組むのか、施策の展開について、御所見をお伺いいたします。

次に、先般発表された第2期の創生戦略策定に関する有識者会議中間とりまとめ報告書で、新たな視点として盛り込まれた Society5.0 の実現に向けた情報通信技術などの未来技術の活用であります。今や、地方創生を実現する上で欠くことができないのが情報通信技術、AI等の新技術の活用であります。人手不足や少子高齢化、人口減少への対応、生産性向上、地域交通の確保など、地方創生の課題に対して、新しい技術の活用により克服していくことが求められております。そんな中で先般、国土交通省のスマートシティモデル事業の先行モデルプロジェクトに本府提案のスマートけいはんなプロジェクトが採択されました。このスマートシティモデル事業は、新しい技術を活用しながら地域課題を解決するモデルをつくる事業であり、先駆的な取り組みとして全国で15の事業が採択されました。本府提案のスマートけいはんなプロジェクトは、立地施設間の多様な移動手段として、グリーンスローモビリティの導入や、カーシェア、シェアサイクル等の整備、また学研都市建設後30年が経過し、高齢化が進む地域社会への対応として、AIデバイスを高齢者住宅に整備し、健康相談や薬の服用、食事管理を支援、モビリティの手配を実施するなど、新技術・データを活用した地域課題解決に向けた取り組みを行うとしております。スマートシティの実証実験を通して得られた技術や情報、知見、ノウハウの蓄積は、同様の課題を抱えた地域へ応用できるものであり、今後の地方創生を展開する上で大きく期待できるものと考えております。学研都市では、スマートエネルギーの実証実験も行われ、その成果の活用も期待されております。また、スマートシティの取り組みを通して、新技術の関係企業の集積を図り、新たな産業の育成につなげるべきと考えます。我が国は世界に先駆けて急激な少子高齢化、人口減少社会を迎えます。これを克服する社会システムや新技術を活用した新しい暮らし方やまちづくりは、まさに1つのモデルとして世界に提案できるものであると考えております。まさに学研都市には、これらを実現できる素地があると考えます。今後、スマートシティの取り組みをどのように発展させ、地方創生に生かしていくのか、御所見をお伺いいたします。

〔西脇隆俊知事答弁〕

菅谷議員の御質問にお答えをいたします。

地域創生戦略についてであります。地域創生戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成するという「まち」、また地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保するという「ひと」、また地域における魅力ある多様な就業の機会を創出するという「しごと」、

これらを一体的に進め、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり、活力ある日本社会を維持していくため策定しているものでございます。

このような地域創生戦略の策定の趣旨は、今定例会に新総合計画中間案でお示ししております、20年後に実現したい京都府の将来像「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」と基本理念において軌を一にしておりまして、包含されるものであると考えております。

次に、第1期の地域創生戦略の評価であります。現行の地域創生戦略は、有識者等で構成する京都府地域創生推進会議において、毎年度進捗状況を検証いただいております。5年の計画期間の3年が経過した平成29年度末時点の検証では、単年度の重要業績評価指標（KPI）の達成状況が、全ての基本目標で9割を超え良好との評価をいただいております。引き続き、第1期の達成状況の検証を行いつつ、先般閣議決定されました「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された第2期における新たな6つの視点、「地方へのひと・資金の流れを強化する」「新しい時代の流れを力にする」「人材を育て活かす」「民間と協働する」「誰もが活躍できる地域社会をつくる」「地域経営の視点で取り組む」も踏まえまして、年内に策定される予定の国の第2期の総合戦略の内容も勘案した上で、地域創生戦略の改定を行ってまいりたいと考えております。

また、市町村の創生戦略との連携等ではありますが、議員御指摘のとおり、広域行政を担う京都府と基礎自治体である市町村とが役割分担をしながらも、連携して進めることが最も重要であると考えております。例えば、「もうひとつの京都」のように、京都府と市町村が役割分担、連携した取り組みや、北部連携都市圏のように、市町村同士が連携した取り組みなど、京都府と市町村が一体となって取り組んだ結果、地方創生推進交付金の京都府の交付額及び1市町村当たりの交付額が全国トップとなるなど、積極的に地域創生戦略を実施をしましてまいりました。今後の地域創生戦略の改定作業におきましても、「まち・ひと・しごと創生法」において、市町村の創生戦略は都道府県の創生戦略を勘案して定めることとされていることから、市町村に対しまして、京都府の検討状況を十分に説明し意見交換を行うなど、市町村と十分に連携を図った上で取り組んでまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

〔稲垣勝彦 政策企画部長答弁〕

関係人口の創出・拡大についてであります。

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、関係人口の創出・拡大が新たな視点として盛り込まれたところであり、関係人口は、議員御指摘のように、単に京都を訪れるだけでなく、京都にゆかりや関心のある方々が地域との絆を築き、多様な形で継続的に交流を深めるものであり、この関係人口を創出・拡大することは、地域創生の取り組みとして重要であると考えております。

京都府では、「海・森・お茶のもうひとつの京都」など、観光を切り口とした交流人口や関係人口の拡大に取り組み、観光入込客数の増加などの成果を上げてきました。また、国際観光都市という京都の強みを生かしたMICEの積極的な誘致や、京都スマートシティエキスポの開催を契機として、多くの関係者に京都での具体的なプロジェクトに参加いただくことなどにより、海外とのネットワークも広がっております。

今後、さらに関係人口を地域の活性化や将来的な定住につなげていくには、地域との関わり方の深さが重要であると考えており、関係人口をふやす施策に加え、地域がみずからの魅力を情報発信するとともに、質をどう高めていくのか、関係人口である方々が地域の担い手として活躍する場をいかに提供するか、ということが重要であると考えております。

このため、例えば、「もうひとつの京都」セカンドステージでは、府域を超える広域的な関係者と連携を深め、地域資源を磨くとともに協働して誘客に取り組むこと、アーティスト・イン・レジデンス事業では、内外から多くのアーティストを招き、府内のアーティストなどとの交流を深め、将来は京都で創作の場を持ってもらうこと、けいはんなでのスタートアップ事業では、内外から投資家、事業家を招き、ピッチ会を開催し、出資や販路開拓につなげることなど、さまざまな事業を通して関係人口による地域の活性化につなげてまいります。

【鈴木一弥 商工労働観光部長答弁】

スマートシティモデル事業についてでございます。

けいはんな学研都市で、平成26年から開催しております京都スマートシティエキスポでは、最先端技術を豊かな生活や地域コミュニティの向上にどのように役立てるかをテーマに議論を深めてまいりました。今回、採択されたスマートけいはんなプロジェクトは、これまでの議論を踏まえ、まちづくりの根幹となるモビリティの進化を図り、高齢者や障害者が社会参加できるような移動基盤をつくり、さらにAIを活用することで生活を豊かにする新たなサービスを開発することを目指しております。幸い、けいはんなでは、研究機関、企業や大学の連携により、脳科学やAI、ロボティクスなどの研究や、環境、エネルギー、自動運転などの実証実験が進められるとともに、第5世代移動通信システム、いわゆる5Gの整備も予定されるなど、スマートシティ形成に向けた条件が整ってきたところでございます。今後、速やかに地元市町、研究機関、交通事業者等で構成されますコンソーシアムを設置し、住民のニーズや地域の課題をしっかりと把握し、その解決にはどのような技術が必要かという検討とともに研究開発を進めてまいります。

こうした取り組みを踏まえまして、今年度中には5カ年計画を策定し、研究成果の実用化を目指します。また、地域創生に資するこれらの取り組みを通して、新産業の創出にもつなげてまいります。

今後とも、けいはんなが多文化・多世代が共生できるコミュニティとして、また世界に先駆けた未来の暮らしのモデルとなるよう、MaaSを基盤としたスマート社会づくりを目指してまいります。

【菅谷】

ただいま御答弁をいただきましたけれども、地方創生戦略につきましては、やはり1期5年の検証をしっかりとやって、その反省点とかをしっかりと次の計画に生かしていくということがすごく大事だと思います。

先ほど御答弁の中で、KPIの中間地点での評価の御発言がありましたけれども、KPIは事業の進捗をしっかりとはかっていくことはできますけれども、その事業が本当に将来、最初の政策目標に効果があるのかどうかという検証にやっぱりちょっと薄いところがある。現在のKPIの手法を見ていまして、どうしてもアウトプット手法も見受けられるんですね。そうじゃなくて、やっぱりアウトカムの手法でどういう効果があるのかというのをしっかりと検証しながら第2期に生かしていくべきだと私はそう思いますので、ここでもしっかりとマネジメントサイクルをきかせていただいて、第2期につなげていっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、地方創生の主体はやはり市町村なんですね。市町村がしっかりと自分たちのまちのことを考えて、自分たちのまちの強みは何か、弱いところは何か、これをしっかりと考えながら創生戦略をつくっていくと。京都府は市町村支援という大きな役割を担っているわけですから、その市町村がつくる地方創生戦略にしっかりと京都府の創生戦略でカバーし、相乗効果を上げていくと。これがやはり大事なことだというふうに思います。そう考えますと、この時点で最も大切なのは、広域振興局なんですね。本当に市町村と向き合っている広域振興局にどれだけの権限を渡してどれだけの予算を渡すことができるか、これは大きな課題だと思います。そういう意味ではやはり振興局の役割、これから1つの市町だけではなくてエリアという形で面で見えていかなければなりませんので、そういう意味では、広域振興局にもっと権限、そしてもっと予算を与えていってもいいんじゃないかな。これも1つ提言をしておきたいと思いますし、もしそれが無理であれば、振興局長がもっと予算編成の過程にコミットしていける、そういうことが必要なのではないかなと思っております。

次に、地方創生には新しい技術が必要でありますけれども、ITとかAIが解決してくれるわけではなくて、これはあくまでもツールにすぎません。このツールを使ってどういう施策を立てていくのかというのをしっかりと考えていかなければなりませんので、ぜひお取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

2. 子ども食堂について

〔菅谷〕

それでは次に、「こどもの城づくり事業」とりわけ、子ども食堂について質問をいたします。

子どもの貧困が大きな社会問題となり、国は平成26年に、生まれ育った環境で子どもの将来が左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成されることを目標に、子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行し、この法律に基づいて本府でも平成27年3月に京都府子どもの貧困対策推進計画を策定し、取り組みを進めてまいりました。その取り組みの1つとして、本府が展開している「こどもの城づくり事業」は、経済的な理由など、困難な課題を抱える子どもが自分の家のように過ごせる居場所をつくり、生活習慣の確立や学習習慣の定着など福祉的・教育的支援を行い、子どもの健全な成長と貧困の連鎖の防止を図るために、実施主体に対して事業の運営費や開設費を支援するものであります。この支援メニューの1つである子ども食堂の開設・運営支援事業の募集案内の事業趣旨を見ますと、生活困窮世帯・ひとり親家庭等のさまざまな課題を抱える子どもとその保護者を広く受け入れ、子どもが将来の希望や夢を持つきっかけとなる場をつくるため、食事や相談を通じて居場所やその他の福祉施策につながる入り口となるものとなっております。また、事業実施要件には、食事の提供だけではなく、交流及び相談もあわせて実施することとなっております。まさにこの事業の目的は、単なる食事の提供にとどまるのではなく、そこに話し相手や相談できる人がいたり、気軽に声をかけてくれる人がいることによって、そこが居場所となり、社会や地域からの孤立を防ぐこととなります。単に無償や低廉な価格での食事の提供であれば、それは単なる外食にすぎないものとなります。もちろんそれも意味のあることではありますが、やはりもう一步踏み込んだ取り組みを行うことに大きな意味があると私は考えております。現在、京都府の支援を受けている子ども食堂の取り組み状況や課題について、御所見をお伺いいたします。

また、府内各地で多くの団体等が子ども食堂を展開していただいておりますが、食事の提供にとどまるところも多く、もう一段、踏み込んだ取り組みとして、交流や相談といった居場所としての機能を持たすには、スタッフの人材育成が必要であると考えます。子ども食堂に来た子どもや保護者とのコミュニケーションの取り方、あるいは相談を受けたときの対処の仕方など、運営団体やスタッフの研修会、情報交換の場を積極的につくっていくべきだと考えますが、御所見をお伺いいたします。本府でも運営団体等の交流会を開催しておりますが、そこから見えてくる課題をどのように捉えているのか、そしてそれを踏まえて今後どのような取り組みを進めるのか、あわせて御所見をお伺いいたします。

先般、内閣府が発表した子どもの貧困に関する支援活動を行う団体に対する調査では、

「活動を継続するための資金が不足している」という割合が最も多く、次いで「ボランティアやスタッフの不足」となっております。また、子ども食堂などの食の支援では、「支援を必要とする対象者に来てもらうことが難しい」「支援対象者の把握が難しい」が高くなっております。運営資金の不足については、補助制度の活用を促進することやフードバンクの活用促進が必要でありますし、スタッフ・ボランティアの不足については、運営団体・開設者と学生ボランティアや地域ボランティアとのマッチングをコーディネートすることが必要であります。また、子ども食堂の意義や開設状況等の積極的な広報も必要であると考えます。国の調査の結果を踏まえて、今後の施策展開について御所見をお伺いいたします。

〔松村淳子 健康福祉部長答弁〕

子ども食堂についてでございます。

京都府では、子ども食堂が家庭事情や経済状況等により孤立しがちな子どもや保護者の方を広く受け入れ、食事の提供とともに、子どもたちの憩いの場として、あるいは親御さんの子育ての相談の場として、また必要に応じて福祉施策につなげる場として担っていただけるよう、平成29年から支援に取り組んでおります。これまで自治会やNPOなどの実施団体が安定して事業に取り組んでいただけるよう開設準備経費や運営費を助成してきており、昨年度支援した子ども食堂は42カ所となっております。さらに、子ども食堂のほか、週1から3回の子どもの居場所づくりや学習支援などに取り組めるよう、事業を総合メニュー化し、さまざまな団体が地域の実情を踏まえた展開ができるよう、「きょうとこどもの城づくり事業」を平成29年度から進めているところでございます。また、「きょうとフードセンター」を立ち上げ、食品メーカーや農業団体との連携により、食材提供の支援にも努めているところです。一方で、子ども食堂は、京都市内等都市部で運営が多く地域的な偏りがあること、またその8割が月1から2回程度の開催であることから、新たな開設やこどもの居場所事業の実施など、事業の拡大を支援団体に働きかけているところです。

スタッフの人材育成の取り組みについてでございます。京都府では、運営団体に対し、先進的な取り組み事例やノウハウの紹介を行うとともに、専門家を派遣してアレルギー食に対する指導を行うほか、食中毒など感染症予防対策の助言など、安心して子ども食堂が運営できるように支援しているところでございます。また、平成29年度から実施いたしました子ども食堂交流会においては、情報交換の場を設けるとともに、運営団体のネットワーク化に着手いたしました。その中で、子ども同士の会話や交流を通して子どもたちの笑顔がふえたとの御報告の一方で、事業を日常的に管理できる責任者の確保が難しい、運営に必要なボランティアが不足している、真に支援が必要な子どもの把握や周知方法が難しい、などの御意見を伺ったところです。このため、交流会で意見交換を重ねながら、子ども食堂の意義や成果について広く発信していくとともに、地域の

学生や高齢者の方々に参加・協力を呼びかけるなど、担い手を確保し、子ども食堂の拡大に努めてまいりたいと考えております。

今国会で、子どもの貧困対策の推進に関する法律が改正され、新たに市町村に、子どもの貧困対策についての計画の策定に係る努力義務が課されたところでございます。一方、国において、子どもの貧困対策に関する大綱の見直しに取りかかっており、支援が届いていない子どもたちの把握のあり方や、学校現場と市町村との連携の進め方などについて議論が行われており、今秋にも取りまとめられる予定となっております。

こうした法改正や大綱の趣旨を踏まえ、京都府においても、今年度、子どもの貧困対策推進計画の見直しを行うこととしており、議員御紹介の国の調査結果や今後の市町村計画の策定の動きも確認しながら、子ども食堂を初めとする「きょうとこどもの城づくり事業」の充実方策を取りまとめ、全ての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく健やかに成長できる社会づくりに努めてまいります。

3. 国道1号線山科・大津間の新バイパス早期建設要望

〔菅谷〕

時間がありませんので、最後に要望をしておきたいと思いますが、京都山科から滋賀に抜ける大動脈である国道1号は、交通量はその容量を超え、慢性的に交通渋滞を起こしております。朝は京都市内に向かう西行き、夕方は京都市内から滋賀に向かう東行きで渋滞が発生し、特に山科区内では国道1号と外環状線が交差する東野交差点では、京都高速や外環状線を利用する広域的な物流交通が集中し、特に製造品出荷額の割合が高い伏見区、南区に隣接していることから双方向への大型車両の通行が多く、以前から大きな課題となっております。そんな中、ことし4月1日から京都高速稻荷山トンネルが京都市に移管、無料化されたことから、トンネルを通過する交通量が、無料化前の1日8,000台から倍にふえました。それによって、新十条通り外環状線交差点が渋滞し、渋滞を嫌った車が迂回路として生活道路に流入しております。申すまでもなく、生活道路の多くは子どもたちの通学路であり、歩道が整備されていない道路もたくさんあります。無料化に伴う対策として、交差点改良や生活道路への流入抑制対策としてゾーン30の整備等を行っておりますが、抜本的な対策が必要であります。山科を単に通過する通過交通をスムーズに流すことが必要です。また、平成25年の集中豪雨による土砂災害や溢水等で道路が寸断され、高速道路や国道1号など京都-大津間の幹線道路がほぼ通行どめとなり、地域経済や生活に大きな影響が出ました。このような災害時の対応から考えても、京都-滋賀を抜くもう一本新しいバイパス道路が必要であります。このことから昨年、京都・滋賀の自民党の国会、府県会、関係市会議員による「新しい国道1号バイパス建設促進議員連盟」を立ち上げ、国に対して強く働きかけを行い、結果、昨年度から国土交通省京都国道事務所と滋賀国道事務所の事業として調査費が計上され

ております。住民の安全・安心の確保のために、京都府、京都市の協調はもとより滋賀県、大津市との連携を図り、早期実現に向けて御尽力を賜りますよう、強く要望いたしまして私の質問を終わります。

御清聴まことにありがとうございました。

(議事録より)

総括質問と答弁

令和1年10月28日(月) 決算特別委員会



質問事項

1. 西脇知事就任初年度決算の総括について
2. 関西文化学術研究都市の今後の展開について
3. 京都産品の海外戦略について

決算特別委員会総括質問

(令和1年10月28日(月))

[菅谷]

自民党の菅谷寛志でございます。質問に入ります前に私からも一言申し上げたいと思います。

去る10月12日、関東地方に上陸した台風19号による被害は、消防庁の発表によりますと東日本を中心に死者87名、負傷者455名、そして被災家屋7万8,694棟と、甚大な被害をもたらしました。そして、続く台風21号や豪雨により重ねて大きな被害が発生をいたしました。お亡くなりになりました皆様方に心から御冥福をお祈り申し上げます。また、被災されました皆様方にお見舞いを申し上げます。

関西広域連合におきましては、カウンターパート方式で京都府は福島県を支援することとなり、現在も職員17名が現地で活動をされております。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

1. 西脇知就任事初年度決算の総括について

[菅谷]

それでは、質問に入ります。第1点目は、平成30年度決算について質問をいたします。平成30年度は西脇府政のスタートの年でありまして、知事選挙で訴えてこられました公約の実現に向けた第一歩の予算でありました。その大きな柱といたしましては、人口減少社会に対応するため、「子育て環境日本一」を掲げられ、子ども食堂や子どもの居場所づくりの支援、周産期医療の支援体制の強化に取り組みを進められ、また、就任後間もなく大阪北部地震や7月豪雨、台風21号と、自然災害が立て続けに発生し、本府でも甚大な被害が発生をいたしました。知事はこの災害に対応し、被害からの復旧のため、いち早く補正予算を編成され迅速な災害対応に当たられましたその手腕を私どもは大変高く評価するものであります。

しかし、一方で災害復旧費の繰り越しが多額に発生しており、復旧が予定どおりに進んでいないという現状もあります。復旧が滞る中、ことしも次々と台風がやってまいりました。府民の皆様が一日も早く安心して暮らせるよう、復旧事業の早期実現を強く求めるものであります。

また、財政面を見ますと、景気の回復基調を受け、歳入は府税収入が約43億円増加したものの、歳出では社会保障関連経費が約20億円の増加、たび重なる災害からの復旧経費が約83億円増加するなど、歳出が増加する中ではありますけれども実質的な府債残高を約195億円減少させるなど、府民の安心・安全の確保と、将来世代への負担のバランスを図りながら、厳しい財政運営の中で工夫を凝らした府政の運営を進めてこら

れましたことも評価するものであります。

このように、平成 30 年度決算は災害が頻発する中、大変厳しい環境の中にあっても府民の安心・安全の確保に全力を尽くしつつ、子育て環境の向上や産業活性化に取り組んでこられました。知事は今議会で議決された新たな総合計画の今後の展開も踏まえ、就任初年度の決算を御自身でどのように総括されているのかお聞かせください。

[西脇知事答弁]

菅谷委員の御質問にお答えいたします。

菅谷委員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして、平成 30 年度決算に対し評価をいただき厚く御礼を申し上げます。

平成 30 年度につきましては、知事就任後、直ちに肉づけの 6 月補正予算を編成したほか、相次ぐ災害からの復旧・復興のための補正予算を速やかに編成し、府民の皆様にも一日も早く支援をお届けできるよう全力で取り組んでまいりました。委員御指摘の繰り越した復旧事業につきましても、早期の執行に万全を期してまいりたいと考えております。

昨年度の主な成果を申し上げます。

児童福祉施設 123 施設に対し遊具や防犯カメラの設置、手洗い場の改修など、保育の質の向上や安全衛生対策を支援いたしました。

府立こども発達支援センターにこども相談室や放課後デイサービスを開設し、南部地域における発達障害児に対する相談・支援の拠点としての機能を強化いたしました。

文化庁の支援を受けたアーティストフェアを開催し、新たな市場の開拓により売り上げを一昨年の 1,500 万円から 2,700 万円へとほぼ倍増するとともに、府立大学に全国初となります和食文化学科を開設いたしました。

京都経済センターがオープンし、オール京都体制による中小企業支援を開始いたしました。

国・府・市の連携による由良川の総合的な治水対策の進展や、古川等の府管理河川の改修、ブロック塀の除去等の地震対策の実施に加え、7 月豪雨の被害の大きかった中丹の 3 市における水害等避難行動タイムラインの作成を支援いたしました。

以上、申し上げましたような成果を上げてまいりました。

先般御議決いただきました京都府総合計画においては、行政だけでなく府民、企業、関係団体等、オール京都体制で、1 に「子育て環境日本一」、2 に府民の誰もが生きがいを感じる共生社会づくりを進める「府民躍動」、3 に文化庁の本格移転を踏まえた「文化創造」、4 にイノベーションが起こり続ける事業環境を創造する「新産業創造・成長」、5 に「災害・犯罪等からの安心・安全」、こうしたものを進める 5 つの「きょうとチャレンジ」を始め、エリア構想や分野別基本施策を掲げたところでございます。

来年度に向け平成 30 年度決算の成果や、「新しい京都の未来への挑戦」を掲げました

今年度予算の取り組みを土台として、一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できるよう、京都府総合計画の初年度となります令和2年度当初予算の編成を進めてまいりたいと考えております。

[菅谷]

災害復旧についてでありますけれども、災害発生後、直ちに補正予算を編成されましたが災害復旧に当たられまじたことは大変評価をいたしておりますけれども、先ほど申しましたとおり、災害復旧費が繰り越しされておりました復旧事業が滞っているということは大きな問題であります。特に毎年、想定を超えた豪雨や、今までに経験したことがないような大きな台風がやってまいります。行政の第一の責務は、府民の安全と安心、生命・財産を守っていくことですので、ハードとソフトの両面を駆使して災害に強いまちづくりに今後とも鋭意お取り組みをいただきますことを強く求めておきたいと思っております。

2. 関西文化学術研究都市の今後の展開について

[菅谷]

2点目の質問に入ります。関西文化学術研究都市、いわゆる、けいはんな学研都市について質問をいたします。

京都、大阪、奈良の3県にまたがる京阪奈の丘陵に位置するけいはんな学研都市は、国家プロジェクトとして昭和62年に制定された学研都市建設促進法に基づき建設・整備を進めているサイエンスシティでありまして、整備が始まり、はや32年が経過をいたしました。今や立地する文化・研究施設は140施設を超え、研究者や職員の数は9,000人を上回るほど成長をいたしました。振り返りますと、最初の10年の第1ステージは都市建設でありました。

平成8年から10年間の第2ステージでは文化・学術研究の機能強化、また世界に開かれた文化・学術研究交流、そして新規産業の創出への取り組みを進め、この時期には本府のけいはんなベンチャーセンターや国立国会図書館関西館が開館し、また平成14年からは研究開発型産業施設の立地が始まりました。

平成18年から10年間の第3ステージでは、持続可能な社会の創造を学研都市の重要な研究分野として位置づけて、地球環境問題等に対する学際的研究や国際研究開発拠点として新産業の創出、そして産学官連携によるイノベーションの創出を打ち出しました。また、平成22年度からは経済産業省の次世代エネルギー・社会システム実証地域の選定を受けまして、けいはんなエコシティ実証プロジェクトに取り組み、太陽光発電等を中心としたスマート住宅が1,000戸を超えるなど、実証の成果を上げてまいりました。

そして、平成28年からの10年間の第4ステージと位置づけまして、その基本計画と

して新たな都市創造プランを策定し、現在その取り組みを進めております。

このプランでは目指す都市の姿として3つのビジョンを掲げました。それは、今日までの成果を生かして、1つ目に、世界の知と産業を牽引する都市。2つ目に、持続的にイノベーションを生み出す都市。3つ目に、科学・生活・文化・自然環境が融合する持続可能都市の創造であります。

これらのビジョンの実現に向けた取り組みの一つに、世界に先駆けスマートな暮らしを育む次世代インフラの整備の促進を挙げております。これは急速に進化するICT技術やAIなどの先進技術を環境・エネルギー・交通・教育や文化・健康・食・農業など、さまざまな分野に活用して新たなライフスタイルを創造するスマートシティを実現することです。

本年5月には、国土交通省のスマートシティモデル事業の先行プロジェクトに本府提案のスマートけいはんなプロジェクトが採択をされました。これは、学研都市も建設から30年が経過し高齢化が進む中、モビリティの進化を図ることで高齢者や障害者が社会参加できるような移動基盤をつくるというものでありまして、その取り組みが今後進んでまいります。

そこで、まず知事は学研都市建設30年の経過を踏まえて、けいはんな学研都市の今日までの評価と今後目指すべき方向についてどのように考えておられるのか。また、学研都市が京都のみならず関西において果たすべき役割についてどのように捉えておられるのか、あわせて御所見をお伺いいたします。

また、政府はこのスマートシティモデル事業をさらに進化させたスーパーシティを全国で数カ所つくる構想を打ち出しました。そして、実現に向けて今臨時国会にスーパーシティ整備法案を提出する予定でありましたが、提出に至らず、来年の通常国会で提出される見込みであると言われております。

このスーパーシティ構想は、IT・IoT・AI・ビッグデータ等の最新技術を導入して、社会のあり方を根本から変えるような、まさに未来都市を創造しようとするものであります。このスーパーシティで想定される都市機能とは、例えば、自動運転に代表されるモビリティ、ドローン等による自動配送、ITを活用した遠隔教育や遠隔医療・介護、キャッシュレス社会、環境やゴミ対策、防災防犯などの安全・安心等の分野において、IT・IoT・AI等の最先端技術を活用した都市づくりであります。

世界を見ますと急速に進展しておりまして、既に中国の雄安、カナダのトロント、ドバイやシンガポールで取り組みが始まっております。我が国でもスーパーシティ実現に向けた必要な技術はほぼ確立されておりますが、実践する場がないと言われております。

そこで、このスーパーシティを実践するのは、まさに、けいはんな学研都市であると私は考えております。学研都市の第4期の基本方針を示した新たな都市創造プランに合致するものであります。

けいはんな学研都市には、スーパーシティの実現に不可欠な情報通信系の研究施設が

多く立地し、また、ものづくり系企業の集積を生かすことができると考えております。そして、エコエネルギーの実証実験の経験があり、実証できる土地があります。また、アクセスを見ましても、京奈和自動車道を初めとする道路交通網、将来的には京田辺市の松井山手に北陸新幹線の駅、現時点での国の計画によるとリニアの駅がけいはんな学研都市エリア付近にできる、新幹線の駅とリニアの駅を新技術を活用したモビリティで接続すれば、まさに未来都市の創造であります。

けいはんな学研都市の設立当初の意義や目的に照らし合わせても、またアクセスを考えても、けいはんな学研都市こそスーパーシティの実証の最適地だと言えると考えております。そして、スーパーシティの実証実験で得られた知見や技術を過疎地で応用して地方創生につなげていくことが必要でありますし、またパッケージとして世界に輸出することも可能であります。

このスーパーシティ構想には、既に多くの自治体が興味を示しております。関西だけでも大阪市はいち早く夢洲で意思表示、神戸市も興味を示していると言われております。そこで、京都府のスタンスについてお聞かせください。また、現在、政府はスーパーシティ構想について自治体のアイデアを公募しており、今月末が公募の締め切りとなっておりますけれども、本府の取り組みはどうなっているのか、お聞かせください。

[西脇知事答弁]

学研都市の今日までの評価と目指すべき方向性、関西において果たすべき役割についてでございます。まず、今日までの評価についてであります。

平成6年の都市開き以降、バブル経済崩壊の影響もあり、立地がかなり厳しい時期もございました。その間も粘り強く交通基盤の整備を進め、平成17年には研究施設に加え研究開発型産業施設が立地できるよう基準を見直した結果、現在は立地施設は148施設、人口も25万人を超えるなど、ようやく学術研究都市らしい基盤が整ってきたと考えております。

また、学研都市のさらなる発展を目指しまして、南田辺・狛田地区内の南田辺西地区におきまして、本年4月に住宅地ゾーンから文化学術研究ゾーン等に建設計画を変更するとともに、環境事前調査も実施するなど、新たな取り組みを始めているところでございます。

次に、学研都市が目指すべき方向性としては、第4ステージにおける目標が「世界の知と産業を牽引する都市の実現」となっていますことから、大きく2つの取り組みを進めております。

まず第1は、産学官の多様な立地機関が相互に連携し、新たな産業のイノベーションを生み出す拠点都市として、シリコンバレーのような機能を発揮させることとでございます。

このため、平成27年には拠点となります、けいはんなオープンイノベーションセン

ター（KICK）を整備するとともに、国のリサーチコンプレックス事業に応募をいたしました。結果、全国3カ所の1つに選定されまして、KICKの中にラボが整備され、大学やATR、NICT等の共同研究が進み、脳科学、AI、ロボティクスなどの分野で新たな技術や製品も生まれております。

また、昨年、理化学研究所のiPS細胞創薬基盤開発連携拠点が完成し、医療関連の共同研究も始まっております。

今後とも世界の138の機関と結んだ海外ネットワークも生かし、さまざまな技術が継続的に生まれるようなイノベーション都市としての魅力を一層高めてまいります。

第2は、世界に先駆けスマートな暮らしを育むまちづくり、スマートシティの実現でございます。

現在、国土交通省の先行モデル事業の採択を受けまして、高齢者や障害を持った方にも地域内の円滑な移動を実現できるよう、MaaSシステムや高齢者サポートシステムの構築、自動運転技術の活用などについて5年間の計画づくりに取り組んでいるところでございます。

また、平成26年から開催しております京都スマートシティエキスポは、今年度は内外から約100の企業・団体による出展がございまして、最先端技術の展示、ビジネスマッチング等にも取り組んだところであり、引き続き、スマートシティの全国モデルとなる取り組みを進めてまいります。

次に、関西において果たすべき役割についてであります。

国の学研都市建設の基本方針では、近畿圏の豊かな文化・学術・研究の蓄積を生かし、世界や我が国の発展に寄与する創造的な学術・研究の振興、新産業の創出、新しい文化の創造を図ることが示されております。

大阪の彩都や神戸医療産業都市など、関西の研究開発拠点との連携を進めまして、技術・文化の両面から地域をリードする役割を果たすとともに、世界的視野に立った活動を通じて関西の地位を高めてまいりたいと考えております。

次に、スーパーシティ構想についてでございます。

スーパーシティは、第四次産業革命における最先端技術の活用と大胆な規制緩和により、よりよい未来社会を地域限定で実現しようとしているものでございまして、スマートシティの一步先に行くものと注目しております。

現在、国におきまして、制度設計や関連施策に生かすため、地方公共団体等から自動走行や遠隔医療・介護など、検討中のアイデアを広く募集されております。京都府としては、例えばAIやIoT技術による次世代モビリティや最先端デバイスを活用した健康長寿サポートなど、スーパーシティにつながるようなアイデアを検討しているところでございます。

[菅谷]

御答弁ありがとうございました。

学術研究都市は、そもそも試験研究機関とかものづくり産業の集積を図っていったら、その中から新しいイノベーションを起こしていこうと。そして、その技術を生かして持続可能な都市を創造していこうと、そういう目的で都市の建設が始まりました。

今、国がやろうとしているスーパーシティは、単なる未来都市の建設というだけではなくて、都市機能におけるさまざまな技術の実証実験を兼ねていると、私はそう思っております。それを考えますときに、今、我が国の大きな課題であります地方創生、これを実現するには、やはりITとかIoTとかビッグデータを活用した最先端技術が欠くことができないものとなっております。そういう意味でも、このスーパーシティの取り組みの中で得られた知見とか技術を地方の過疎地で生かせるような、そういう取り組みをしていくのが学術研究都市の本当の役割ではないかなと、私はそういうふうに思っております。

特に、この学研都市を見ますと、やはり先ほど申しましたように情報通信系の研究機関やものづくり企業が集積しておりますので、この集積を本当の意味で生かして実証の地にしていただきたいと思いますと思っております。積極的なお取り組みを強く求めるものであります。

2. 京都産品の海外戦略について

[菅谷]

次に、3点目に京都産品の海外戦略について質問をいたします。

確実にやってきます高齢化社会・人口減少社会は働き手の不足をもたらしますけれども、これは、とりもなおさず消費者の減少を意味しております。我が国は85%が内需でありますので、国内のマーケットは確実に縮小いたします。働き手の減少は、生産性の向上によって一定カバーすることができますけれども、消費者の減少による購買量の低下に対応するには、やはり海外に販路を拡大していく必要があると考えます。

例えば、京都府の農林水産物の輸出状況を金額ベースで見ますと、平成23年度で8,000万円程度だったものが、平成30年度には8億1,800万円を超える額となり、平成23年度の実に10倍の伸びを示しております。とはいうものの平成23年の8,000万円という数字が余りにも少な過ぎたと言えるのではないかと思います。

しかし、この間、農林水産物のブランド化に取り組み、国内での販売拡大はもとより、海外展開を進め、海外への足がかりとして、平成29年から輸出障壁が低く、距離も比較的近い香港で京野菜専用コーナーを設置し、京都産農林水産物及び加工品を常時取り扱う店を「京もの提供店」として31店舗を認定し需要開拓を進め、また平成30年からはシンガポール、そして、ことしからは台湾と、アジア各地への進展を進めております。

また、府市協調で京都市第二市場を整備したことによりまして、京都産和牛を海外輸出向け統一ブランド「Kyoto Beef 雅」として府内から直接輸出できるようになりました。本府では府内産の農林水産物の輸出目標を令和4年には15億円を目標として、今年度の当初予算で「おいしい京都」世界戦略事業費として2,100万円規模の予算をつけて取り組みを進めております。

また、和食がユネスコの無形文化遺産に認定され、ますます世界的に認知度が上がってまいりました。和食の食材としての京野菜や、和食とあわせて宇治茶、日本酒と、まだまだ販路拡大の可能性がります。

そこでお伺いいたしますが、まず、これまでの世界戦略事業の進捗状況と成果について、どのように捉えておられるのか。そして、それを踏まえて今後の取り組みに向けた展望について御所見をお伺いいたします。

今、御承知のとおりラグビーのワールドカップで日本チームの快進撃により日本中が盛り上がり、日本に来た外国人サポーターはもとより、海外のメディアが日本人のおもてなしの心やマナーのよさ、そして日本人の気質に触れ、それに感心して、そのすばらしさを世界中に発信しております。

世界中の関心が日本に大きく寄せられておりまして、来年の東京オリンピック・パラリンピック、続くワールドマスターズゲームズ2021関西、大阪・関西万博と、世界的イベントが続き、まさに絶好のPRチャンスであります。世界で知られている日本の都市は、申すまでもなく日本の首都としての東京、そして東京よりもはるかに長い歴史を持ったまちとしての京都であり、京都というまちのブランドは既に確立をいたしております。他都市にはない京都というまちのブランドを活用して悠久の歴史に育まれた京都産という産地ブランドを確立し、ほかとの差別化を図る販売戦略が必要であると考えております。

その意味でも、京都市と連携した中で統一したブランドロゴやブランドイメージ戦略が必要であると考えます。農林水産品だけでなく、さまざまな産品においても京都産という統一した産地ブランドの確立に向けた取り組みを進めるべきだと思いますが、その取り組みについて御所見をお伺いいたします。

また、ブランディングの一方で、中国では宇治の名称が中国産のお茶に使用されるなど、宇治茶の商標が著しく侵害されるという状況が見られます。この問題に毅然と対応するのは当然でありますけれども、他の産品にも同様の問題が懸念されますので、事前の対応が必要だと考えております。その取り組みについて御所見をお伺いいたします。

また、農林水産物だけではなく、伝統工芸品の輸出においてもマーケットイン型の生産が必要であり、ニーズを的確につかむことが肝要であります。見本市や展示会を開催しても、そのときだけの販売では余り意味がありません。継続的な取引につなげるための関係構築や、息の長い取り組みが必要であります。それには小手先だけではなく、腰を据えた海外戦略が必要であり、京都経済センターやジェトロとの連携は申すまでもあ

りませんが、本格的な海外戦略の組織体制の整備が必要だと考えております。

以前、ニューヨークやベルリンのジェトロの事務所内に京都府事務所を設け、職員を常駐させて販路開拓やマーケットリサーチ、京都企業の海外進出のサポートを行ってまいりました。財政難からともに閉鎖をいたしました。これからの時代を考えたときに、積極的な展開が必要ではないかと考えております。本格的な海外戦略の組織体制の構築について御所見をお伺いいたします。

[西脇知事答弁]

京都産品の海外戦略についてでございます。

人口減少に伴い国内市場が縮小する中で、農林水産業の維持発展のためには海外への販路拡大が必要と考えております。このため京都府では、平成 22 年に京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会を設立し、イギリスやフランスで宇治茶や日本酒などを見本市等に出展するなど、認知度向上に取り組んでまいりました。

さらに平成 25 年の和食のユネスコ無形文化遺産登録に伴う日本食材へのニーズの高まりを受けまして、平成 27 年から富裕層の多いシンガポールへ「Kyoto Beef 雅」の輸出を開始し、現在、イタリア、ドイツを含め 6 カ国まで拡大をしております。

また平成 29 年には、輸出障壁のない香港に京野菜の輸出を開始し、昨年からは台湾にも出荷を始め、現在、農林水産物・加工品の輸出額は過去最高の約 8 億円まで増加をしております。

今後も京都産品を世界で急増しております日本食レストランをターゲットに供給をし、令和 4 年度には輸出額を倍増させることを目指してまいります。

ブランドの確立に向けた取り組みについてでございます。

「京もの」は、ものづくりに込められた文化性や緻密で品質がよいことが高く評価されております。しかしながら、海外市場にそれを明確に伝える手段がないため、平成 24 年度、京都市や産業界と連携をいたしまして統一ブランドロゴマーク「Kyoto Beef 雅」を作成し、中小企業を初め、月桂冠やオムロン、鳥津製作所など、幅広い企業で御活用いただいております。

今後、中国の越境 EC サイト「天猫国際（てんねこくさい）」に京もの工芸品専門店を開設する予定でございまして、地域ブランドを活用して販路開拓に取り組んでまいります。

また、海外の消費者に京ものをブランド品として幅広く愛用していただくため、国内外のデザイナー等と連携し、欧州のファッションブランド向けの京もの素材の開発を支援しているほか、中国の富裕層への工芸品等の開発に向け香港との交流も始めております。

こうした販路開拓と商品開発の取り組みを一体的に進めるため、中国の有力会社と協定を締結いたしまして、12 月に上海に開設されます常設の京都ハウスを活用し、ブラ

ンド戦略を展開いたします。

今後ともロゴマークの活用等を推進するとともに、商品開発と販路開拓を総合的に進めることで京都ブランドの普及に努めてまいりたいと考えております。

京都産品に関する知的財産の確保についてであります。本年4月に開設をいたしました京都海外ビジネスセンターが、知的財産を含めまして海外展開の総合的な相談窓口として対応しております。海外商標の出願等の専門的な相談につきましては、このビジネスセンターが京都府と京都発明協会が運営する京都府知的財産総合サポートセンターに案件をつなぎまして、また問題が生じた際には特許庁やジェトロと連携いたしまして、対象国の知的財産権担当部署との協議や交渉を行うこととしております。

今後、ビジネスセンターとサポートセンターが協力してセミナーの開催や個別相談を行うとともに、中小企業応援隊の個別訪問を通しまして、ビジネスセンターの活動を周知するなど、海外進出に必要な知的財産に関する企業への事前対応を徹底してまいりたいと考えております。

京都府における海外戦略に係る組織体制につきましては、府内企業の海外展開を支援するため平成23年に海外経済課を設置、平成27年にジェトロ京都を誘致いたしました。本年4月には体制をさらに強化するため、関係機関とともに京都海外ビジネスセンターを設置いたしましたけれども、4月からの相談件数は約550件と、センター設置前と比べまして約4割増加をしております。

京都府といたしましては、海外戦略の企画から実施までオール京都で支援できるビジネスセンターが設立されたことから、ジェトロの海外事務所の活用を基本に、京都企業の現地活動を支援する京都倶楽部や、けいはんなリサーチコンプレックス事業によりまして構築をした海外の研究都市とのネットワークも活用しながら、京都企業の海外市場の開拓を支援してまいりたいと考えております。

〔菅谷〕

ありがとうございました。

京都産品の海外戦略についてでありますけれども、京都の強みというのは、やはり1000年を超える歴史を持っている、そのまちの中で、その歴史の中で積み上げられてきたやっぱり伝統技術とか工芸品とか、あるいは歴史によって洗練されてきた衣食住、そして、それを支えてきた素材の数々、こういう歴史に裏づけされたところに京都の大きなブランド力があると、私はそう思っております。これからもこの京都ブランド、「京都産」というブランドをしっかりと確立していかなければならない。そのためには、さっき宇治のお話をしましたけれども、そういうことがないように知的財産としてこの京都ブランドをしっかりと守り切っていくというお取り組みをしていただきたいと思います。

そして、また海外戦略は一朝一夕にできるものではありません。相手方があるものですから、しっかりと信頼関係、関係構築の上に立って、次にお商売につながってい

くと、そういうものだろうと思いますので、それができる体制をしっかりと作り上げていくことこそが今は大切なことであろうと私は思っております。

今、お取り組みの中で「Kyoto Beef 雅」も、イタリア、ドイツを初め6カ国に拡大してきたと、これは大変喜ばしいことでもありますので、今後こういう京都産品の海外輸出に向けて、しっかりとしたビジョンを持ってお取り組みをしていただくことを強く求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

(議事録より)

賛 成 討 論

(令和1年11月6日(水) 府議会本会議)

〔菅谷〕

自由民主党府議会議員団の 菅谷 寛志 でございます。

自民党議員団を代表いたしまして、ただ今議題となっております平成30年度 京都府一般会計 及び 特別会計 歳入歳出決算を認定に付する件を始めとするすべての議案に賛成の立場から討論を行います。

はじめに、この度の台風15号、19号及び先月25日からの記録的な大雨被害により、お亡くなりになられた方々に対し心から御冥福をお祈りいたします。そして、負傷された方々、また、避難所での生活を余儀なくされておられる方々等、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

広域連合ではカウンターパート方式で、京都府は福島県を支援することとし、本府におきましても災害支援対策本部を設置し、先遣隊を派遣して被災地のニーズを的確に把握し、被災地からの要請を踏まえ、職員を派遣するなど効果的な復旧支援に取り組んできました。

この度の第二次補正予算案は、災害査定に係る土木技術職員や保健師チームなどの職員派遣やボランティアバスの運行支援、住宅に困窮されている被災者の府営住宅への受け入れなどの被災地支援に係る予算、そして府内被災箇所の速やかな復旧を図るものであり、評価するものであります。

さて、平成30年度は西脇府政のスタートの年として、知事選挙で訴えてこられた公約の実現に向けた第一歩の予算でありました。就任後の肉付け予算では、「将来に希望の持てる新しい京都づくり」を掲げ、まず大きな柱として、「子育て環境日本一」の実現に向け、子ども食堂や子どもの居場所づくりの支援、保育環境向上のために児童福祉施設123施設に対して設備整備等への支援、また周産期医療体制の強化などに取り組み、また、産業分野では京都経済の活性化に向けて、本年3月にオープンした京都経済センターを核としてオール京都体制での中小企業支援や、地域産業雇用創出プロジェクトによる正規雇用の創出等に取り組んでおります。特に観光分野では、観光資源に恵まれた本府の利点を活かし、それぞれの地域が持つ資源を最大限に活かし、交流人口の拡大による経済の波及効果が、産業や地域の発展にしっかりと結び付くよう「京都府観光総合戦略」を策定し、取り組みを進めております。

また、京都スタジアムの整備の推進や、文化庁と連携し若手アーティストの活動支援などスポーツや文化の向上にも積極的に取り組む等、成果を上げてられました。

知事が就任されて間もなく、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨、台風21号など自然災害が立て続けに発生し、府内でも甚大な被害が発生しました。知事は災害からの復旧・復興のため、いち早く補正予算を編成し、迅速な災害対応に当たられました。そ

の手腕を高く評価するものであります。しかし、一方で災害復旧費の繰り越しが多額に発生しており、一部で復旧が予定通りに進んでいないという現状があります。復旧が滞る中、今年も台風が次々とやって参りました。府民の皆様が一刻も早く安心して生活が送れるよう、復旧事業の早期実現を強く求めるものであります。

財政面を見ますと、歳入は、景気の回復基調を受け、平成30年度の府税収入は、企業業績が好調な事から法人二税が6年連続で増加する等、実質的に約43億円増加したものの、歳出は、介護・医療関係経費などの社会保障関係経費が約20億円増加したほか、度重なる災害からの復旧経費が約83億円増加するなど、歳出が増加し厳しい財政運営の中、平成30年度決算においては、42年連続で一般会計の実質収支の黒字を確保し、また、府債残高も約195億円減少させるなど、府民の安心・安全の確保と将来世代の負担のバランスを図りながら、厳しい財政運営の中で工夫を凝らして府政の運営を進めてこられたものと評価致します。

さて、これから来年度当初予算の編成作業が本格化して参りますが、西脇知事は決算特別委員会の私の質問に対して、平成30年度決算の成果や今年度予算の取組を土台として、一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できるよう「京都府総合計画」の初年度となる令和2年度当初予算の編成を進めていきたい旨答弁されました。未来に向けて府民の皆様が効果を実感できるよう、「将来構想」の実現を目指し、計画的かつ着実に「京都府総合計画」に盛り込んだ施策の具体化を図っていただきたいと思います。

総合計画にもあるように、私たちが直面する大きな課題は、今までに経験したことが無い超高齢化社会・人口減少社会であります。これを乗り越えていくためには、東京一極集中を是正し、それぞれの地域が特色を活かして自律的で持続可能な街を創る地方創生を実現しなければなりません。

地方創生の実現には、IT・IoT・AI・ビッグデータ等の生先端技術を活用した街づくりが不可欠であります。私が総括質問で取り上げました国のスーパーシティ構想は、まさにこれらの最先端技術を活用して自動運転などのモビリティ・ドローン等による自動配送・遠隔医療や介護・遠隔教育などを取り入れたスマート社会の実証の取り組みであります。是非、研究機関やものづくり企業が集積している「けいはんな学研都市」でスーパーシティを実現し、そしてそこで得られた知見や技術を過疎地で活用することができるような取り組みを強く要望致します。

最後に京都府議会第一党である私たち自民党府議会議員団は、二元代表制の一翼を担う者として、その責務を果たし、全議員が一丸となって府政の発展に邁進することをお誓い致しまして、私の賛成討論を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。

(議事録より)

菅 谷 寛 志 プロフィール

昭和36年3月 京都市生まれ 59歳 京都大学大学院 修了（公共政策修士）
奥田幹生代議士秘書を経て、平成11年京都府議会議員に初当選（38歳）、現在連続6期

アメリカ政府・国務省の招待を受け渡米。米国の国費で教育改革・行政改革・産業再生・都市再開発・日米安全保障について研究。米国滞在中、ピッツバーグ市議会本会議で議会演説を行う。

「府 議 会」

平成11年6月～令和2年5月
予算特別委員会 委員長
商工労働観光常任委員会 委員長
総務常任委員会 委員長
文教常任委員会 委員長
政策調整会議 座長
京都府監査委員 等を歴任

「自民党 府会議員団」

平成21年5月～平成23年5月 政務調査会長
平成25年5月～平成27年5月 府議団 団長

「関西広域連合」

平成23年6月～平成24年5月 関西広域連合議会 副議長
令和元年7月～令和2年6月 関西広域連合議会 議長

「自 民 党」

平成11年6月～令和元年5月 自民党京都府連 副幹事長・党府連青年局 幹事長
自民党京都府連 広報委員長・政務調査会 副会長
府会議員会長・山科支部支部長
自民党京都府連 幹事長
令和元年5月～ 自民党京都府連 財務局長

「日本環境議員の会」

地球環境から身近なゴミ問題まで、環境問題の実践的解決を目ざし、調査・研究活動を通して政策提言を行う、全国の地方議員の会に参加。
現在、海外の地方議会とも連携し、世界規模で環境問題に取り組む。

「NPO法人 国境なき環境協働ネットワーク」

平成13年10月に全国の地方議員約70人でNPO法人を立ち上げ、設立役員となる。同NPO代表団として平成14年1月にアメリカ、平成15年8月にはロシア連邦を訪問、政府高官と会談し、ブッシュ大統領、プーチン大統領に京都議定書の早期批准を求める等、国際的に環境問題に取り組む。



京都府議会議員 1区 2区

すがや寛志

〒607-8348 京都市山科区西野広見町37
TEL (075) 583-0300 FAX (075) 581-5252

—— 令和2年11月発行 ——

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	5
費目	調査研究費・研修費・ 印刷費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	答弁録送料(412冊)		
支払金額	51,912	按分率	100%
計上額	51,912		
按分率の考え方			
備考			

領収書 第152086-21号

お振込先
 菅谷寛志様
 〒51912
 現金 51912
 小切手
 切手
 郵便
 キャッシュレス決済
 (QRコード)

お振込内容
 現金 51912
 小切手
 切手
 郵便
 キャッシュレス決済
 (QRコード)

お振込の金額
 現金 51912
 小切手
 切手
 郵便
 キャッシュレス決済
 (QRコード)

お振込の金額
 現金 51912
 小切手
 切手
 郵便
 キャッシュレス決済
 (QRコード)

お振込の金額
 現金 51912
 小切手
 切手
 郵便
 キャッシュレス決済
 (QRコード)

お振込の金額
 現金 51912
 小切手
 切手
 郵便
 キャッシュレス決済
 (QRコード)

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2020年 11月 25日

日本郵便株式会社
 (所在地：東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

取込郵便局 山科
 電話番号 075-593-2605
 取込者氏名 南上康音

収入印紙
 額面金額
 以上貼付

第152086-21号

* 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	6
費目	調査研究費・研修費・ <u>区民広報刊</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	答弁録送料(92冊)		
支払金額	12,880	按分率	100% 計上額 12,880
按分率の考え方			
備考			

領収書 第 134194-03 号

おなまえ 寛志 様

受領金額 [内消費税額] 12,880 円

現金 12,880 円

小切手 _____ 円

切手 _____ 円

紙幣 _____ 円

キャッシュレス決済
決済ブランド名: _____

お取引の内容

郵便	① 190 円 × 92 (枚・個・通・件)	② _____ (枚・個・通・件)	③ _____ (枚・個・通・件)	④ _____ (枚・個・通・件)	⑤ _____ (枚・個・通・件)
貯金	_____ (枚・個・通・件)	_____ (枚・個・通・件)	_____ (枚・個・通・件)	_____ (枚・個・通・件)	_____ (枚・個・通・件)

郵便 送料の払込み

物販等 店頭の商品の販売
カタログ販売
その他()

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2020 年 11 月 5 日

日本郵便株式会社
(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

取次郵便局 京都東野 郵便局

電話番号 (075) 594-1630

取次者氏名 谷口 綱野

取次者印

収入印紙

取次者印

第 134194-03 号

* 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	7	
費目	調査研究費・研修費・ <u>医薬広報刊</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	答弁録印刷代（600冊）				
支払金額	209,000	按分率	100%	計上額	209,000
按分率の考え方					
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領収証

№ 017027

菅谷寛志 様

領収 2012年12月25日

抜者印



金額	¥	2	0	9	0	0	0	0
摘要	答弁録印刷代 600冊							
入金明細	現金	小切手	手形	通				

上記金額正に領収致しました







株式会社 絡東印刷

本社工場 東京都目黒区東山1-4-11 上町307-24
TEL 03-3491-1101 FAX 03-3491-1103
取引銀行 三井住友銀行目黒支店・京華銀行山崎中央支店

第5号の2様式(第7条関係)


政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	8	
費目	調査研究費・研修費・ <u>旅費(出張)</u> ・更替設備等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	答弁録封筒印刷代(500冊)				
支払金額	17,600	按分率	100%	計上額	17,600
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)


領収証 No 017028

菅谷寛志様 令和2年(2月)25日

抜者印 

金額	¥	1	7	6	0	0
摘要	封筒(角3)の付印刷代 500枚					
入金明細	現	金	小	切	手	形
						通

上記金額正に領収致しました



裕恵印式会社

本社工場 東京都目黒区東山1-1-1
TEL 03-5711-1111 FAX 03-5711-1110
取引銀行 三井住友銀行四谷支店・京都銀行山科中央支店

収 入 印 紙

資料購入費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	1 ~ 5	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	新聞購入（京都新聞）				
支 払 金 額	20,185	按分率	100%	計 上 額	20,185
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）



1 02.04.06 京都新聞 ¥4,037

2 02.05.07 京都新聞 ¥4,037

3 02.06.05 京都新聞 ¥4,037

4 02.07.06 京都新聞 ¥4,037

5



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	6 ~ 10	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>印刷購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	新聞購入（京都新聞）				
支 払 金 額	20,185	按分率	100%	計 上 額	20,185
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）



6 02.09.07 0 京都新聞 ¥4,037

7 02.10.05 0 京都新聞 ¥4,057

8 02.11.05 0 京都新聞 ¥4,037

9 02.12.07 0 京都新聞 ¥4,037

10 京都新聞



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	11・12		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・ 医科購入費 ・事務所費・本誌費・人件費				
支払内容	新聞購入（京都新聞）				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）



// 03.02.05 0 京都新聞 ¥4,037

/2 03.03.05 0 京都新聞 ¥4,037

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	13・14		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・更調訓練等活動費・会議費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(朝日新聞)				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01 09 [] 20 年 4 月 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

品名	数量	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
ASA山科
TEL 585-8211

*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円(299円)

毎度あり うございます。

01 09 [] 20 年 5 月 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

品名	数量	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

上記金額を領収しました。

朝日新聞サービスアンカー
ASA山科
TEL 585-8211

*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円(299円)

ごさ

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	15・16	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 新聞購入費 ・事務研費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(朝日新聞)				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01.09 20 6 ASA
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

15

*朝日新聞(セット) 14,037

合計金額
4,037

朝日新聞サービスアンカー
ASA 山科
TEL 585-8211
*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円(299円)

7/2



01.09 20 7 ASA 領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

16

*朝日新聞(セット) 14,037

合計金額
4,037

朝日新聞サービスアンカー
ASA 山科
TEL 585-8211
*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円(299円)



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	17・18	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>印刷購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入（朝日新聞）				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

01.09. 20 年 8 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

17

品名	個数	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

上記の金額を収めました。

朝日新聞サービスアンカー

A S A 山科

TEL 585-8211

*軽減税率対象品目(内、消費税)

8%対象 4,037円 (299円)

9/31



毎度おす この領収証以外は使用しておりません。

01.09. 20 年 9 ASA 収
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

18

品名	個数	金額	合計金額(円)
*朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037

朝日新聞サービスアンカー

A S A 山科

TEL 585-8211

*軽減税率対象品目(内、消費税)

8%対象 4,037円 (299円)

9/28



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	19・20	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入(朝日新聞)				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01 09 [REDACTED] 20 10 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

19

*朝日新聞(セット) 1 4,037

合計金額
4,037

※10.金額を印字しました

朝日新聞サービスアンカー

A S A 山科

TEL 585-8211

*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円(299円)

20/27



01 09 [REDACTED] 20 11 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

20

品 名 金額
*朝日新聞(セット) 1 4,037

合計金額
4,037

朝日新聞サービスアンカー

A S A 山科

TEL 585-8211

*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円(299円)

11/27



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	21・22		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・英訳設備等活動費・会議費・資料作成費・ 报刊購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入 (朝日新聞)				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

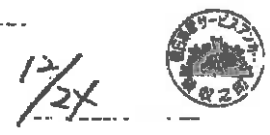
0109 [REDACTED] 20 12 ASA領
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

*朝日新聞(セット) 1 4,037 **4,037**

2/

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
TEL 585-8211
*標準税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円 (299円)



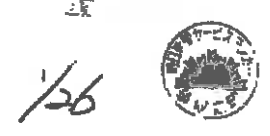
0109 [REDACTED] 21 1 ASA領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

*朝日新聞(セット) 1 4,037 **4,037**

22

朝日新聞サービスアンカー
A S A 山科
TEL 585-8211
*標準税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円 (299円)



号室

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	23・24		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 印刷購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	新聞購入 (朝日新聞)				
支払金額	8,074	按分率	100%	計上額	8,074
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

01 09 21 2 ASA
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

23

品名	数量	単価	金額	合計金額
*朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037	4,037

朝日新聞サービスアンカー
ASA 山科
TEL 585-8211
*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円 (299円)

2/25



01 09 21 3 月分 ASA 領収証
山科区西野広見町37

菅谷 寛志 様

24

品名	数量	単価	金額	合計金額
*朝日新聞(セット)	1	4,037	4,037	4,037

朝日新聞サービスアンカー
ASA 山科
TEL 585-8211
*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,037円 (299円)

2/25



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	25	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 印刷購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(3冊)				
支払金額	6,050	按分率	100%	計上額	6,050
按分率の考え方					
備考					

紀伊國屋書店

お届け明細書

2020年5月7日 1/1

P-05071188
M-66

ご利用ありがとうございます。



済

氏名 菅谷 寛志 様

注文番号 20050219131060

商品コード	商品名	数量	価格
9784474064515	広域連携の仕組み—一部事務組合・広域連合・連携協約の機動的な運用(改訂版)	1	3,850
4910133210404	月刊ガバナンス (2020年4月号)	1	1,100
4910133210503	月刊ガバナンス (2020年5月号)	1	1,100
小計		3	6,050
10%対象 合計金額			6,050
(10%対象) 内消費税			550
クレジットお支払い額			6,050円(税込)

-----切り取り線-----

様

領収書

登録番号
T-4011101005131
2020年05月07日

代金決済の種類

¥6,050-

但、商品代金として 本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kinokuniya.co.jp



改訂版

広域連携の 仕組み

一部事務組合・広域連合・
連携協約の機動的な運用

明治大学教授

木村俊介 著

自治体間の広域連携を巡る
最新の動きに対応した改訂版

連携協約制度 の特性について行政法学の観点から解説
活用が広がる **共同処理方式** を動態的に分析

第一法規

4	一部事務組合の職員の身分取扱い	280
5	執行機関の権限と事務執行の方法	286
6	一部事務組合の財務管理上の組織	302
第7章 一部事務組合と住民		
I	一部事務組合の住民	306
II	選挙に参与する権利を有する住民(11条)	306
III	役務提供の権利、負担分担義務を有する住民(10条)	307
IV	直接請求	308
V	住民監査請求及び住民訴訟	309
VI	住民参加	310
312		
314		
第8章 複合一部事務組合		
I	制度の概要	314
II	制度創設の経緯	316
I	背景	316
2	地方制度調査会答申	316
III	複合事務組合が共同処理する事務	318
IV	構成団体	323
V	複合事務組合に認められる特例	323
I	特別議決(287条の3第1項)	323
2	理事会(245条第2項)	326
VI	構成団体の数	331
VII	複合事務組合と広域行政機構	332
第9章 企業団		
I	企業団の範囲	334
1	総論	334
2	複合事務組合の企業団	334
335		
II	企業長	336
1	企業長の位置付け	336
2	企業長の選任	337

3	企業長の身分取扱い	338
4	企業長の兼職	339
III 監査委員		
1	総論	339
2	選任	339
3	身分	340
340		
IV	その他の補助職員	340
V	議会	341
VI	財務に関する規定	341
341		
343		
第5編 広域連合		
第1章 広域連合設立の考え方		
I	広域連合による処理に適した事務の特徴	345
II	広域連合制度創設の経緯	345
348		
III	広域連合制度の趣旨	348
349		
第2章 広域連合の基本的性格		
I	地方自治法上の位置付け	349
II	広域連合の特徴	349
349		
III	広域連合の構成要素	349
352		
I	区域	352
2	構成員	353
3	権能	353
354		
第3章 広域連合に対する法令の適用・準用関係		
第4章 規約		
I	規約の性格	356
II	規約事項	356
356		
I	必要的記載事項	356
2	任意的記載事項	356
356		

これからの地方自治を創る実務情報誌

1999年6月16日第2種郵便物認可
2020年4月1日発行(毎月1回1日発行) 4巻253号

月刊

ガバナンス

—「ガバナンス」は共に地域をつくる共治のこと

2020

4

No.228 April

GOVERNANCE



自治体新時代の
キャリアづくりを
強かにサポート!

「キャリアサポ特集」

いきなり課長のスタートアップ

キャリアサポ特集

- 〈公務員女子のリーエッセイ〉 あしたテンキになへれ! **NEW**
- We are ASAGOING! 地域公務員ライフ/馬後真紀 **NEW**
- 誌上版! 「お笑い行政講座」/江上 昇
- AI時代の自治体人事戦略/稲継裕昭
- 人材を育てる“働きがい”改革/高嶋直人
- 未来志向で考える自治体職員のキャリアデザイン/堤 直規
- 管理職って面白い!/定野 司
- クレーム対応悩み相談室/関根健夫
- ファシリテーション de コミュニケーション/加留部寛行
- 独立機動遊軍 円城寺の「先憂後楽」でいこう!/円城寺雄介
- 誰もが「自分らしく生きる」ことができる街へ/阿部のり子
- 「後藤式」知域に飛び出す公務員ライフ/後藤好邦 ほか

きょうせい

特集

地方分権一括法施行20年

—その成果と展望(首長・職員編)—

シリーズ・自治の貌

西尾 勝 東京大学名誉教授

「カバックス」は経済の発展、共に発展をつくるという思いを込めています。

特集

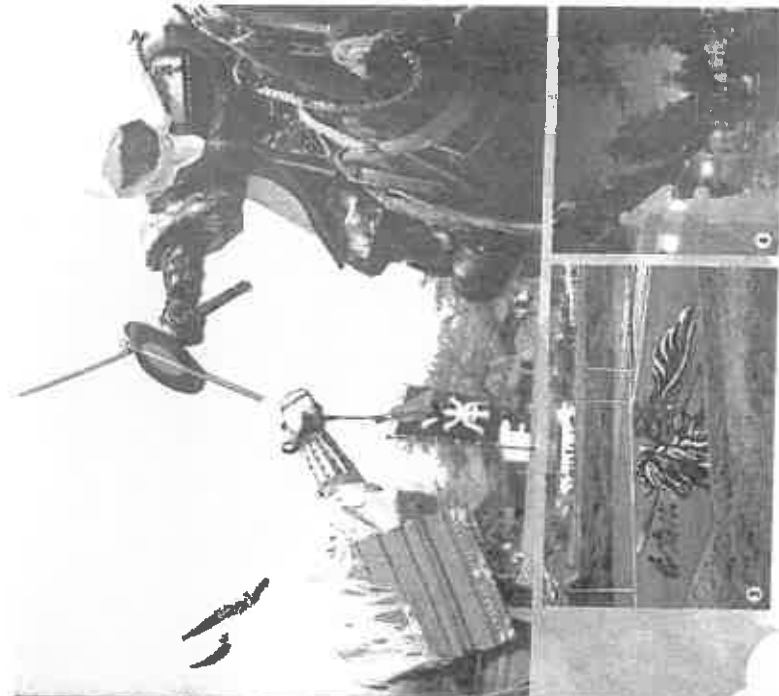
地方分権一括法施行20年

その成果と展望(首長・職員編)

- 14 地方分権一括法と自治体の長／片山善博
- 17 政策法務の進展・課題／山口道昭
- 20 政策開発と情報分権／宮藤 淳
- 23 地方分権一括法から20年、自治体の法運用は変わったのか？
——自治体職員のあり方・働き方を問い直す／嶋田 暁文
- 26 地域自治・コミュニティ政策の進展と課題／中川 幾郎
- 29 行革・地方財政の成果・課題と展望／稲沢 克祐
- 32 平成の市町村合併が自治にもたらしたもの
——合併した周辺部の衰退と地方分権一括法の理念の軽視／幸田 雅治
- 35 三層構造と補充性原理／関谷 昇
- 38 成長優先の陰で進む集権への回帰／松本 克夫

取材

- 新版図の革新——「進む社会」の現場を歩く⑩／栗上 太郎
あの年、震災から始まった
「福島善洲」日本一の情景(一)「原発事故、続く模索」①
- 現場発！自治体の「政策開発」⑥
スタートアップとの協働で行政・地域課題の解決に挑む——Urban Innovation KOBET+J.
- 議会改革リポート「変わるか！地方議会」②
市議会議長会が設置した「広報・広聴」研究会が政策提言——滋賀県市議会議長会
- 重門冬二の日本列島・諸国賢人列伝② 細川 幽斎(二) 仕事の文化化



「なせば成る」
自然の恵み豊か
山形県米沢市

⑬
わがまちの
魅どころ
魅せどころ

の「なせば成る」(なせば成る)として自ら倣約に努めるとともに、「なせば成る」の精神で殖産振興を図った。困難な状況の下、改革を成功させた藤山は、現在も理想のリーダーとして評価されている。藤山による代表的な殖産振興の一つが、織物の製造を武士の孝女に奨励したこと。これは現在の「米沢織」の起源で、その発展とともに長く市の経済を支えてきた。近年は、山形大学工学部を中心に、産学官金が連携した有機エレクトロニクス関連技術の研究開発が顕著で、東北地方有数のものづくりのまちとなっている。

気候は、夏が高温多湿である。

これからの地方自治を創る実務情報誌

1993年6月創刊 自治体情報誌連発
2020年5月1日発行(毎月1日発行) 定価253円

月刊

ガバナンス

—「ガバナンス」は共に地域をつくる共治のこと

2020

No.229 May

5

GOVERNANCE



特集

地方分権一括法施行20年

—その成果と展望(議員・議会編)—

シリーズ・自治の貌

大森 彌 東京大学名誉教授

|サブ特集|

地域を守る

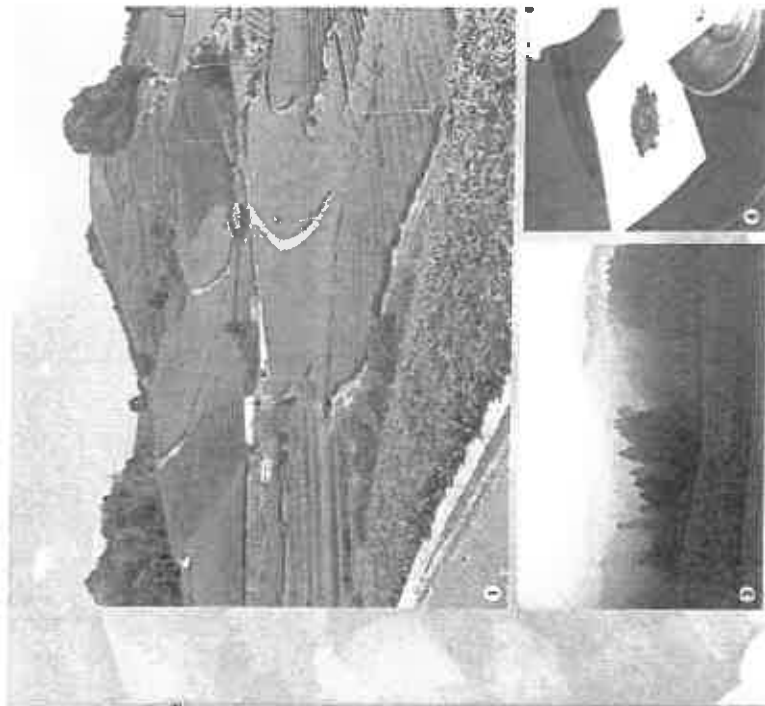
リスクコミュニケーション

- ◎ 誌上版!「お笑い行政講座」/江上 昇
- ◎ (公務員女子のリレーエッセイ) あしたテンキにな〜れ!
- ◎ AI時代の自治体人事戦略/植継裕昭
- ◎ 人財を育てる“働きがい”改革/高嶋直人
- ◎ 未来志向で考える自治体職員のキャリアデザイン/堤 直規
- ◎ 管理職って面白い!/定野 司
- ◎ クレーム対応悩み相談室/関根健夫
- ◎ 独立機動遊軍 円城寺の「先憂後楽」でいこう!/円城寺雄介
- ◎ We are ASAGoing! 地域公務員ライフ/馬後真紀
- ◎ ファシリテーション de コミュニケーション/加留部貴行
- ◎ 誰もが「自分らしく生きる」ことができる街へ/阿部のり子
- ◎ 「後藤式」知域に飛び出す公務員ライフ/後藤好邦 ほか

キャリアが

きょうせい

「ガバナンス」は単なる意味、
共に進歩をつくるといった思いを込めています。



温泉④
わがまちの
魅どころ
魅せどころ

ずっと暮らしたい

京都府和束町

その質から全国有数の高級茶の一つと数えられている。
山の頂まで広がる茶畑の景観は、様々な緑色で織りなす畝の機械がパッチワークのように広がり、見る場所や角度によって様々な風景を演出させてくれる。一面に広がる茶畑と、そこで働き合わせる暮らす人々の営みが醸し出す美しい里の風景は、どこか懐かしい日本の風景を思い起こさせ、日々の疲れを癒してくれる。近年では、この風景を見るために国内だけでなく外国からも多くの人が訪れる。また民家や農作業ができる「農泊」には、毎年全国

地方分権一括法施行20年

その成果と展望（議員・議会編）

- 14 自治法改正と議会力／廣瀬克哉
- 17 住民自治を推進する議会基本条例の意義と課題／江藤俊昭
- 20 災害対応とこれからの議会改革／新川達郎
- 23 議会提案条例の到達点と展望／吉田利宏
- 26 議員の「なり手不足」と町村議会の活性化／牛山久仁彦
- 29 議会と議員が習得すべき「力」／土山希美枝
- 32 地方議会における女性議員の増やし方／三浦まり
- 35 議会事務局の現状と今後の課題／駒林良則
- 「フォーラム」としての自治体議会／金井利之

新緑の草情——、縮む社会、の現場を歩く④／葉上太郎

全国最高賞4度は「チーム福島で得た」

「福島醤油」日本一の情景(2) 原発事故、続く模索②

現場発！自治体の「政策開発」⑥

官民連携で健康産業を育て市民と経済の元気を創出——松本ヘルス・ラボ（長野県松本市）

議会改革リポート「変わるか！地方議会」④

日頃の議会活動があぶりだされる——コロナウイルス対策と自治体議会／江藤俊昭・山梨

真門冬二の日本列島・諸國賢人列伝④ 細川幽斎(二) 光秀・信長との出会い

第5号の2様式(第7条関係)


政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	26		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(1冊)				
支払金額	1,760	按分率	100%	計上額	1,760
按分率の考え方					
備考					

 **紀伊國屋書店**

お届け明細書

2020年 6月 27日 1 / 1

2020.06.27
K-7783
N-04


済
471-603-3-01

ご利用にありがとうございます。



氏名 菅谷 寛志 様

注文番号 20062701583133

商品コード	商品名	数量	価格
9784822288884	2030年日本の針路—デジタル×地方が牽引する	1	1,760
小計		1	1,760
配送料			605
10%対象—合計金額			2,365
(10%対象—内消費税)			215
ポイント利用額		605	
クレジットお支払い額			1,760円(税込)

-----切り取り線-----

様

領 収 書

登録番号
T-4011101005131
2020年06月27日

代金決済の種類

¥2,365-

但、商品代金として本領収書は代金決済後有効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

〒153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL: 03-6910-0541 FAX: 03-6420-1381 e-mail: e-commerce@kikukuniya.co.jp



デジタル×地方が牽引する

2030年 日本の 針路

会津若松市で実証された「成功の方程式」がこの1冊に

QoLエコノミーの台頭で

地方の価値が

解放される!

新ステージに入った
「地方創生」と
「スマート・シティ」



日経BP

江川昌史

アクセンチュア
代表取締役社長

藤井篤之

アクセンチュア ビジネス コンサ
マネジング・ディレクター

第1章	はじめに 4
第2章	地方部が抱える深刻な課題 11 — データで見る都市と地方の厳しい現実
第3章	首都圏が抱える一極集中の弊害 43 — 東京の未来は意外に「安泰」ではない
第4章	AI時代の雇用と地方格差 53 — 給料が上がる仕事、下がる仕事、消える仕事
第5章	地方活性化に向けた一筋の光明 63 — デジタルで可能になった新しい生き方と価値観
	地方創生を後押しする最新テクノロジー 95 — 「AI」「IoT」「MR」「ブロックチェーン」「5G」

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	27		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ 印刷購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	書籍購入(1冊)				
支払金額	1,100	按分率	100%	計上額	1,100
按分率の考え方					
備考					

紀伊國屋書店

お届け明細書

2020年 6月 30日 1 / 1

2020.06.30
K-8639
M-12
E-39

済
482-011-1-01

ご利用ありがとうございます。



氏名 菅谷 寛志 様

注文番号 20062701583133

商品コード	商品名	数量	価格
4910133210701	月刊ガバナンス (2020年7月号)	1	1,100
小計		1	1,100
10%対象 合計金額			1,100
10%対象 内消費税			100
ポイント利用額			
クレジットお支払い額			1,100円(税込)

-----切り取り線-----

様

領 収 書

登録番号
T-4011101005131

2020年06月30日

代金決済の種類

¥1,100-

但、商品代金として 本領収書は代金決済無効となります。

株式会社 紀伊國屋書店 eコマース事業部

T 153-8504 東京都目黒区下目黒3-7-10

TEL : 03-8910-0541 FAX : 03-6420-1381 e-mail : e-commerce@kinokuniya.co.jp



これからの地方自治を創る実務情報誌

1999年6月16日第3種郵便物認可
2020年7月1日発行(毎月1回1日発行) 定価1555円

月刊

ガバナンス

—「ガバナンス」は共に地域をつくる共治のこと

2020

No.231 July

7

GOVERNANCE



自治体新時代の
キャリアづくりを
強かにサポート!

キャリアサポート特集

新型コロナ対策、 自治体窓口の最前線

- 誌上版!「お笑い行政講座」/江上 昇
- 〈公務員女子のリレーエッセイ〉あしたテンキにな〜れ!
- AI時代の自治体人事戦略/稲穂裕昭
- 人財を育てる“働きがい”改革/高嶋直人
- 未来志向で考える自治体職員のキャリアデザイン/堤 直規
- 管理職って面白い!/定野 司
- クレーム対応悩み相談室/関根健夫
- 独立機動遊軍 円城寺の「先憂後楽」でいこう!/円城寺雄介
- We are ASAGoing! 地域公務員ライフ/馬場真紀
- ファシリテーション de コミュニケーション/加賀部貴行
- 誰もが「自分らしく生きる」ことができる街へ/阿部のり子
- 「後藤式」知域に飛び出す公務員ライフ/後藤好邦 ほか

キャリアサポート特集

山田啓二 京都産業大学教授(元全国知事会会長)

シリーズ・自治の貌

新型コロナ時代への 適応と地域

特集

ぎょうせい

「ガバンス」は世界の国々、
共に地球をつくるという思いを込めています。

特集 新型コロナウイルス時代の適応と地域

- 14 新型コロナウイルス時代の都道府県・市町村 / 牧原 出
- 17 新型コロナウイルスに向き合う減災と復興の取り組み / 室崎益輝
- 20 日本経済のバリエーションシフトと地域社会 / 諸富 徹
- 23 新型コロナウイルスで都市・地方間の人の流れは変わるのか / 山下祐介
- 26 過疎地域から見たアフターコロナ / 作野広和
- 29 新型コロナウイルス時代の地域コミュニティと自治体職員 / 櫻井常夫
- 32 Wi-Fiコロナ時代の地域共生社会 / 原田正樹
- 35 ポストコロナに向けて、
オンラインによる市民対話を行政はいかに活用していくか
〜「オンライン自分ごと化会議」を事例として / 伊藤 伸

取材レポート

- 90 新産地の事情——、確む社会、の現場を歩く④ / 葉上太郎
震災、台風、そしてコロナ
「福島醤油」日本一の情景(4) 原発事故、続く模索④
現場発！自治体の「政策開発」④
野産産地の魅力を発信し儲かる農業都市を実現する——深谷市産業ブランディング推進方針
農業改革リポート「変わるか！地方議会」④
「チーム議会」でオンライン会議を導入し、議会の機能を維持・強化——茨城県取手市議会

萬門冬二の日本列島・諸國賢人列伝④ 細川幽斎(四) 敵を味方にする文化力



① 雄物山
② 湯元温泉
③ 六ヶ所温泉
④ 中津川
⑤ 大湫

⑩ わがまちの
魅どころ
魅せどころ

自然・温泉・文
スケッチに残し

群馬県中之条町

が季節を彩る「中之条ガーデンズ」と、標高1000mに広がるオニユラルガーデン「中之条山の上庭園」。タイプの異なる二つの庭園には体験施設もあり、多くの観光客で賑わいを見せている。「湯」の町としても知られる中之条町、四方温泉や沢瀉温泉、六ヶ所温泉郷など歴史と情緒溢れる温泉郷には多くの人が訪れ、ゆつたりとした時の流れの中で温泉につかり日々の疲れを癒している。

さらに、本町を語るには「芸術」の側面も欠かせない。商店街や廃校、民家など町のいたるところが展示会場となる現代アートの芸術祭「中之条アートフェスティバル」が、2年に

事 務 所 費

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 8 / 10 (按分率の考え方： 事務所賃借料と同じ考え方を適用)
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 8 / 10 (按分率の考え方： 事務所賃借料と同じ考え方を適用)
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 人 按分率 /) (按分率の考え方：) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 /) (按分率の考え方：) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 /) (按分率の考え方：) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 2人 按分率 /) (按分率の考え方： 一人は政務活動専従、もう一人は政務活動・後援会事務等兼務政務活動専従職員は10/10、但し後援会等事業月は1/2兼務職員の業務実態は、後援会等事業月以外は殆ど後援会業務が無く、政務活動事務の補助をしているので、通常月は事務所費の按分率を適用して8/10、後援会等事業月は1/2) <p style="text-align: center;">計 2 人</p>
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ■ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ■ 職員の雇用契約書の写し ■ 勤務実績表
⑮ 補足事項等	令和2年度はコロナ感染症のため、後援会事業等の行事はすべて休止した。そのため消耗品以外の按分は8/10とした。職員の勤務は時間短縮とした。

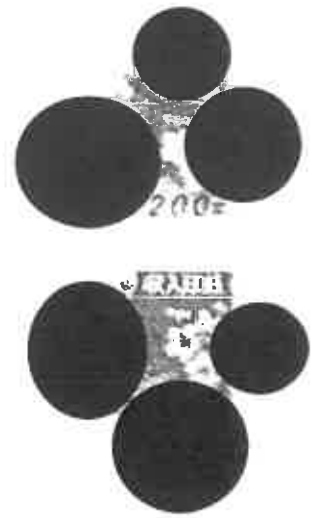
注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は印を付けてください。
 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
 5 ④の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

【参考】 按分の基本的な考え方
 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
 ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1 / 2で按分

※契約が第二条の規定に 自動更新
 令和4年3月 有効 賃貸借契約書

物件表示

所在地	京都市山科区西野広見町37
構造	木造2階建て(セキスイハイム) 延床面積 97.82㎡
駐車場	■
敷金	300,000円(税込)
月額賃料	110,000円(税込:月額駐車料 10,000円を含む)



上記の物件を賃借人(甲)と賃貸人(乙)とで下記条項により賃貸借契約を締結する。

第1条(賃貸借の目的)

乙は上記の目的物件を事務所の目的をもって甲に賃貸し、甲はこれを賃借することを約束する。甲は乙の書面による承諾を得ることなく使用目的を変更してはならない。

第2条(賃貸借の契約期間)

賃貸借の期間は平成18年 3月 1日からの1年間とする。契約期間満了の1ヶ月前までに甲、乙のいずれからも書面による異議申出のない場合は更に1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

第3条(賃料)

- 1 甲は、毎月末日までに翌月分の賃料を振込又は口座振替により乙に支払う。
 (振込又は口座振替に要する費用は甲の負担とする。)
- 2 賃料の支払いが振込又は口座振替の場合には、乙は原則として領収書を発行しない。
- 3 この契約が月の途中で締結されたときは締結月の賃料は日割計算とし、この契約が月の途中で終了したときは日割計算をせず、終了月分全額を支払う。
- 4 将来、公租公課の増額、物価、目的物件またはその敷地の価格の高騰、近隣の賃料相場の上昇等により、賃料が不相当に低廉となったときは、乙はこれらを増額することができる。

第4条(敷金)

- 1 甲は乙に対し、この契約の締結時に上記の敷金を預託するものとする。
- 2 敷金は利息を附さず、この契約が終了し、甲が目的物件の明渡し その他この契約による甲の債務の履行を完了した後1ヶ月以内に乙より甲に返還する。
- 3 前項にかかわらず、甲が表記契約期間の始期までに入居することなくこの契約を解除した場合の控除額は月額賃料相当額とする。この控除額は違約金として乙の取得とする。
- 4 甲に、この契約による債務の不履行があるときは、乙は何時でも敷金の範囲内でその弁済に充当することができる。但し、甲よりこの充当を請求できない。
- 5 敷金の返還請求権を他に譲渡し または、担保として提供することはできない。

第5条(諸料金)

目的物件内で消費される電気、ガス 水道の各料金、衛生費等は甲が負担し 甲は賃料とは別にこれらを支払う。

第6条(注意義務)

甲は 善良な管理者の注意をもって目的物件を使用しなければならない。
 甲は 目的物件での行為をしてはならない。

○火災防止に必要となる行為 煙草の取扱い、煙草 賭博 窃盗等
 ○暴行・乱暴 事務所としての使用 委託業務を目的とする行為 飲酒 賭博 禁煙施設等
 ○禁煙施設 禁煙施設を目的とする行為 禁煙施設 禁煙施設 禁煙施設

○禁煙施設 禁煙施設を目的とする行為 禁煙施設 禁煙施設 禁煙施設

○禁煙施設 禁煙施設を目的とする行為 禁煙施設 禁煙施設 禁煙施設

○禁煙施設 禁煙施設を目的とする行為 禁煙施設 禁煙施設 禁煙施設

○禁煙施設 禁煙施設を目的とする行為 禁煙施設 禁煙施設 禁煙施設

○禁煙施設 禁煙施設を目的とする行為 禁煙施設 禁煙施設 禁煙施設

○禁煙施設 禁煙施設を目的とする行為 禁煙施設 禁煙施設 禁煙施設

○禁煙施設 禁煙施設を目的とする行為 禁煙施設 禁煙施設 禁煙施設

○禁煙施設 禁煙施設を目的とする行為 禁煙施設 禁煙施設 禁煙施設

5. 甲は、目的物件使用者に前各項に定める事項を遵守させる。

第7条 (管理義務)

1. 甲は、甲の責任で目的物件の衛生、換気、安全の保持を行う。
2. 甲が前項の義務を怠ったことにより他人に損害を及ぼしたときは、その賠償の義務を負い、これにより甲が損害を受けたときもその賠償を乙に請求することはできない。

第8条 (修理)

1. 目的物件が甲の責任に帰さない損耗によりその使用に支障を生じたときは、乙がその修理の義務を負う。
2. 甲の責任に基づく事由により目的物件が損傷、毀損したときは、甲がその修理の義務を負う。この場合甲は乙の指示によりこれを修理するか、或いは、これによって生じた損害を乙に賠償する。

第9条 (転貸、権利譲渡の禁止)

1. 甲は、目的物件の全部又は一部を転貸し、または、その賃借権を譲渡してはならない。
2. 甲は、一時貸し、留守番等のような名目であっても、目的物件使用者以外の者に目的物件を使用させることはできない。
3. 甲が目的物件使用者以外のものに使用させたとき、及び、前項に違反して第三者に使用させたときは、いずれも転貸とみなす。

第10条 (原状変更)

甲が目的物件を改造、模様替、その他その原状を変更するときは、予め、乙の書面による承諾を受けなければならない。

第11条 (不在申出)

目的物件使用者全員が1ヶ月以上目的物件を留守にするときは、事前にその旨を乙に申し出る。

第12条 (立入)

乙は、目的物件の維持、修繕、防犯等のため必要あるときは、これに立入ることができる。この場合予め甲の承諾を受ける。但し、緊急のときはこの限りではない。

第13条 (契約の消滅)

1. 目的物件が法令または公共事業施行のため取り壊され、または、使用不能となったとき、或いは、天災地変、火災等によって損壊したときは、本契約は当然に効力を失う。この場合、甲は直ちに目的物件を乙に明渡し返還する。
2. 前項の場合、乙は敷金全額を甲に返還する。但し、乙は第4条第4項の債務充当権を失わない。

第14条 (損害賠償)

1. 甲が善良な管理者の注意義務に違反して、目的物件に損傷を与えたときは、甲は、乙の受けた損害を賠償する。
2. 盗難、その他甲、乙、いずれの責任にも帰すことのできない事由によって生じた損害は、甲、乙互いにその賠償を請求しない。但し、有責第三者に対する損害賠償請求を妨げるものではない。

第15条 (解約)

1. 甲がこの契約を解約するときは、遅くとも1ヶ月前の予告をもって、その旨を書面により乙に申し入れる。
2. 前項の申し入れの撤回、取消はできない。
3. 甲の解約申し入れが第1項の予告期間に不足するときは、甲は、その申し入れ日の翌月末日迄の賃料を支払う。
4. 前項の規定は、第2条の乙の更新拒絶の申出が予告期間に不足する場合に準用する。
5. 乙がこの契約を解約するときは、3ヶ月以前の予告をもってその旨を書面により甲に申し入れる。

第16条 (解除)

甲が次の各号の一に該当したときは、乙はこの契約を解除することができる。

- ①賃料または電気、ガス、水道等の諸料金を2ヶ月分以上遅滞したとき。
- ②目的物件の全部または一部を転貸し、または、その賃借権を譲渡したとき。
- ③目的物件を第1条の目的以外の使用目的に供したとき。
- ④目的物件に目的物件使用者以外のものを常駐させたとき。
- ⑤乙の事前の書面による承諾を受けずに目的物件の原状を変更したとき。
- ⑥善良な管理者の注意義務に違反して目的物件を滅失、又は、破損したとき。
- ⑦第6条第2項ないし第5項の一に違反したとき。
- ⑧乙に対し、敷金を賃料、その他の甲の債務に充当することを主張したとき。
- ⑨その他賃貸借の信頼関係を破綻させる行為をしたとき。

第17条 (明渡し)

1. 甲は、この契約が終了したときは、遅滞なく目的物件を甲の費用で借借時の原状に戻し、乙に明け渡す。
2. 甲は乙に対し、前項の明渡しに際して、目的物件の鍵全部を返還し、明渡し当日迄の第5条の諸料金の支払いを完了したうえ、その領収書を提示する。甲がこの返還及び提示をしないときは、乙は敷金の返還を留保する。

- 3 甲の明渡しが遅滞したときは、甲は遅滞期間中の賃料の1.5倍相当の明渡し遅滞損害金を支払う。
- 4 甲の明渡し遅滞により乙が前項の他に損害を受けたときは、甲はその損害をも併せて賠償する。

第18条 (保証人)

丙は、この契約による甲の乙に対する債務のすべてについて連帯保証する。この契約が更新された場合は更新後の甲の乙に対する債務についても同様とする。

第19条 (管轄裁判所)

甲、乙及び丙は、本契約から生ずる権利義務について紛争を生じたときは、乙の住所地を管轄する裁判所を第1審の裁判所とすることに同意する。

第20条 (特約事項)

表記特約事項に定めのあるときは、甲、乙、これを遵守する。

第21条 (規定外事項)

この契約に定めのない事項、及び、この契約の解釈に疑義が生じたときは、法令、慣習に従い、甲、乙誠意をもって協議解決する。

特約事項	契約期間中に生じたエアコンの修理・交換を甲が望むならば、これに伴う費用については甲が支払う。

上記契約の証として本契約書2通を作成し、甲、乙双方署名捺印のうえ、各1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

賃借人(甲)

住所

京都市山科区小野御所内町1-298

電話番号

[Redacted]

名称・氏名

菅谷 寅志

連帯保証人(丙)

住所

[Redacted]

電話番号

[Redacted]

名称・氏名

[Redacted]

賃貸人(乙)

住所

[Redacted]

電話番号

[Redacted]

名称・氏名

[Redacted]

振込先

[Redacted]

以上

※契約が第一条の規定により

自動更新され 現在 令和3年11月1日迄有効

駐車場賃貸借契約書

所在地 京都市山科区西野広見町37

駐車番号 XXXXXXXXXX

賃借料 1ヶ月 金 10,000円也

上記物件に就き貸主を甲、借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 賃貸借の期間は平成21年11月1日より1年間とする。
契約期間満了の1ヶ月前までに 甲、乙の双方どちらかの申し出がない限り、本契約は更に1年間自動更新するものとし、以降も同様とする。
- 第2条 賃料の支払いは、毎月月末までに翌月分を甲の指定する方法にて支払うこととする。
また、1ヶ月に満たない期間の賃料は1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。
ただし、契約終了時は日割り計算しない。
- 第3条 将来、公租公課の増額、物価、目的物件またはその敷地の価格の高騰、近隣の賃料相場の上昇等により、賃料が不相当に低廉となったときは、甲はこれらを増額することができる。
- 第4条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は充分空けておき、他者の出入りを妨げないこと。
- 第5条 賃借権の譲渡及び転借は絶対にしてはならない。
- 第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位置の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切してはならない。
- 第7条 乙又はその代理人の車に、場内での他者による事故発生、あるいは天災地変による損害ならびに火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって、駐車場又はその施設や駐車場の他の車に損害を与えたときは、乙は速やかに損害を賠償するものとする。
- 第9条 乙が本契約に違反した場合 または乙が賃料を1ヶ月以上滞納した場合 甲は直ちに
解除することができる。
- 第10条 甲 乙双方の都合により本契約を解約するときは、1ヶ月前に通告し期間満了と同時に
駐車場を完全に明け渡すこととする。

特記事項

1. 本契約は月極契約とする。
 - 2 甲は乙の請求により、賃料の3ヶ月分の前納を条件に自動車保管場所使用承諾証明書を発行する。ただし、賃料の延滞及び不正な請求の場合にはこれを拒否することができる。前記書類の発行を伴う6ヶ月以内の短期の解約の場合には前納賃料は返還されない。
 3. 賃料の支払方法は次の通りとする。
 - ・賃料は振込または口座振替とする。
(振込または口座振替に要する費用は乙負担とする。)
- 振込先 XXXXXXXXXX
- ・賃料の支払いが振込または口座振替の場合には、甲は原則として領収書を発行しない。

上記契約の証として、本契約書を2通作成し、甲、乙双方署名捺印の上、各1通を所持するものとする。

平成 21年 10月 27日

貸主(甲) 住所

XXXXXXXXXX

氏名

XXXXXXXXXX 印

電話番号

XXXXXXXXXX

借主(乙)

住所

京都市山科区野御所内町-298

氏名

菅原寛夫 XXXXXXXXXX

電話番号

075-771-XXXX

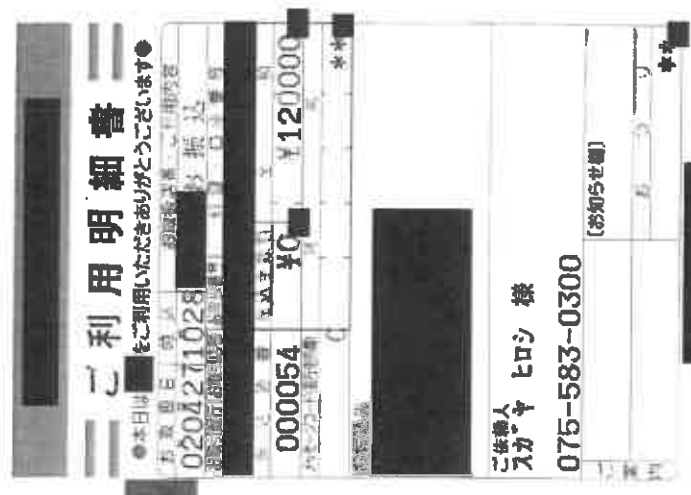
第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

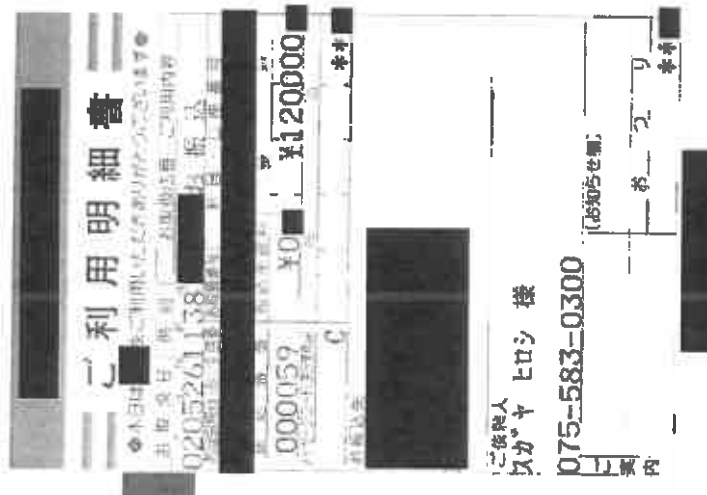
議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	1・2	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>印刷費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(4・5月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

1



2



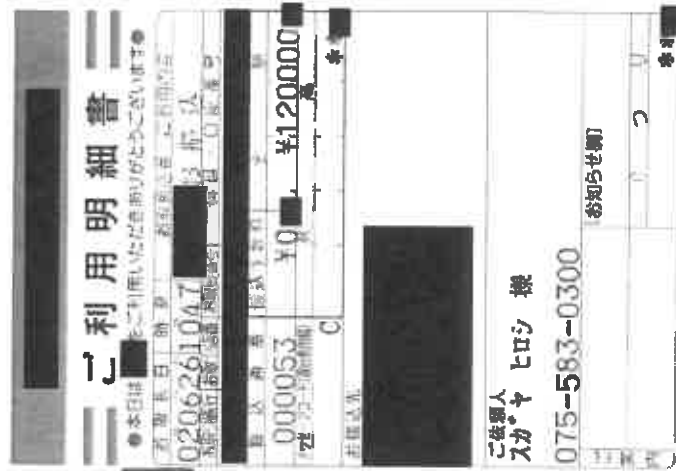
第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

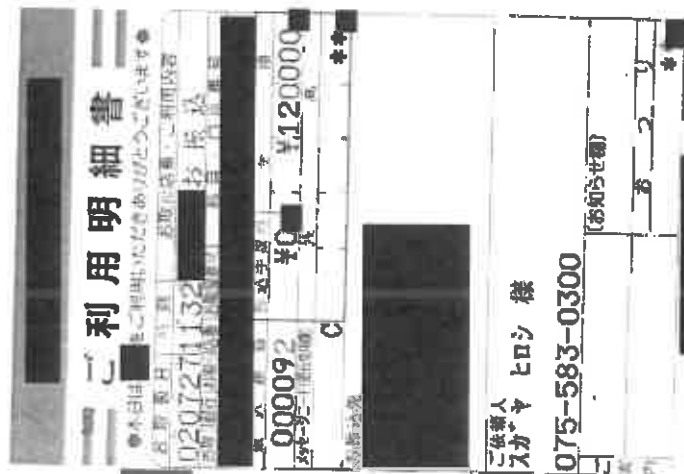
議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	3・4	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(6・7月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3



4



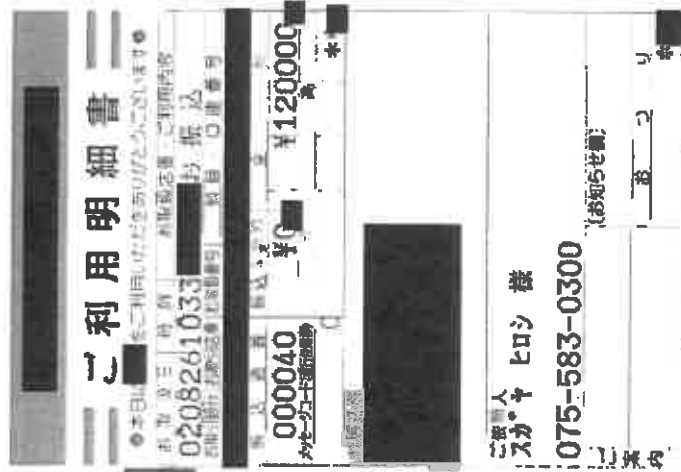
第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

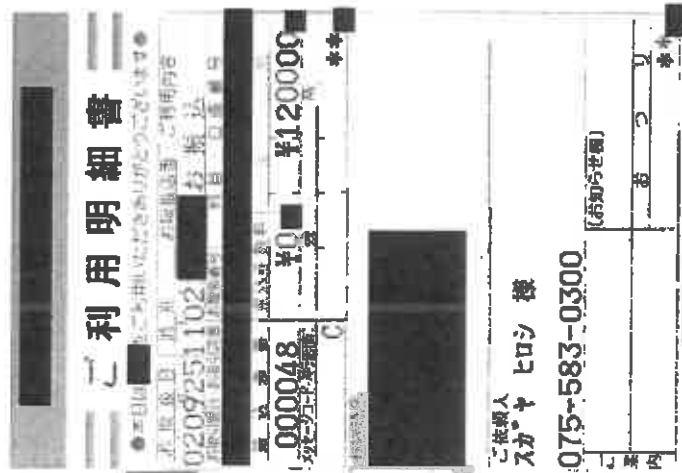
職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	5・6	
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請接待等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料（8・9月分）				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

5



6



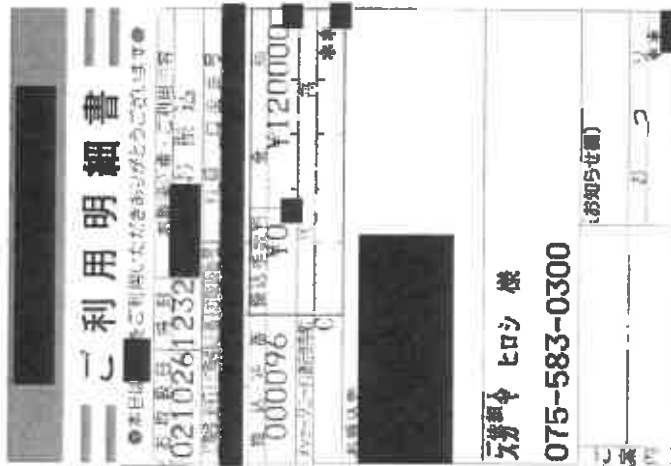
第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

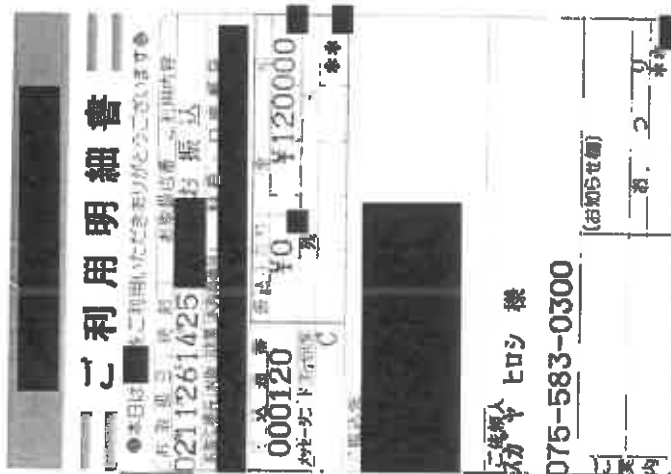
議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	7・8		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・英訳雑費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃借料</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(10・11月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

7



8



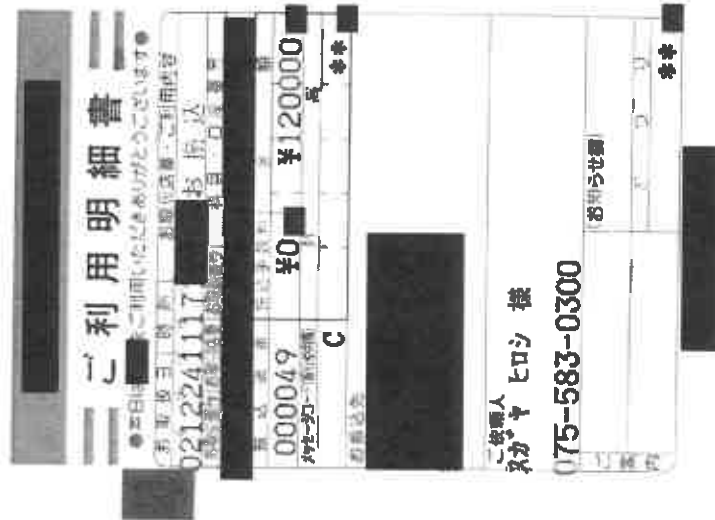
第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

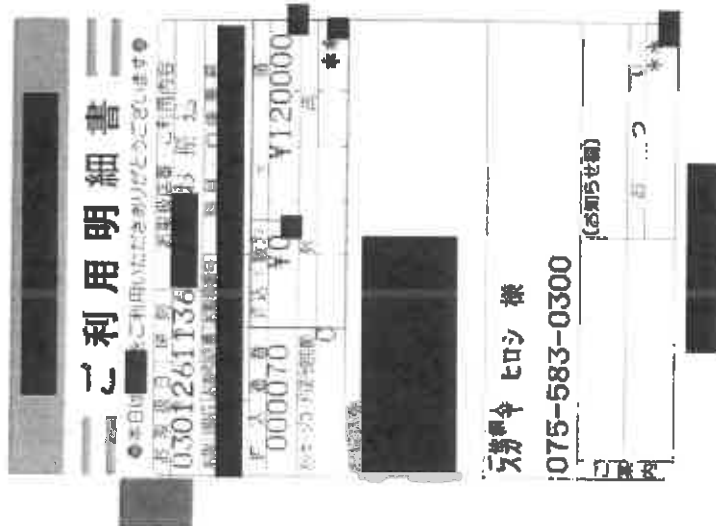
議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	9・10	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(12・1月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

9



10



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	11・12	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・更替除借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 借入料 ・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(2・3月分)				
支払金額	240,000	按分率	80%	計上額	192,000
按分率の考え方	使用面積により80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

//



12



駐車場使用契約書

I. 標記

所在地	京都府京都市山科区西野広見町37				
名称	[REDACTED]			区画番号	6
車種		車色		ナンバープレート	
契約期間	平成23年 2月 2日より 平成23年 2月28日までの [REDACTED]				
使用料等	駐車料	10,000円			
	消費税額				
	月額合計	10,000円			
支払期日	毎月月末までに翌月分を支払う。(先払い)				
支払方法	1 振込 2 口座振替(手続き必要) 3 管理会社へ持参				
振込先	銀行名	支店名	預金	口座番号	受取名称人
	京都中央信用金庫	大宮支店	普通	2906123	株式会社 和敬

貸主 [REDACTED] と契約者は次の通り 双方承諾の上駐車場の使用契約を締結する。

平成23年 2月 2日

貸主 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

契約者 住所 〒607-8308 京都市山科区西野広見町37

氏名 [REDACTED]

勤務先名 [REDACTED]

緊急連絡先 住所 [REDACTED]

TEL [REDACTED] 続柄 [REDACTED]

II. 契約条項

第1条 使用目的

契約者は、標記に記載の駐車場を記載する自動車の駐車用としてのみ使用する。

第2条 契約期間

契約期間は、標記記載の通りとする。

但し、期間満了の1ヶ月前までに解約の申し出が無い場合は、契約を引き続き継続されるものとする。

第3条 駐車料金等の増減及び負担の帰属

- 1 契約者は、標記の記載に従いその駐車使用料金を貸主の口座に支払わなければならない。
但し、振込手数料は契約者負担とする。
- 2 月の途中における契約の時は、その月の駐車使用料金は日割りとし、月の途中における解約については1ヵ月分とする。貸主は既納の駐車使用料金は返金しないものとする。
- 3 本契約の標記の使用料が、公租公課の増減、経済事情の変動、あるいは近傍同種の使用料に比較して不相当となった時は、貸主はこれを増減出来るものとし契約者は意図なくこれに従うものとする。
- 4 標記の土地の公租公課は、貸主の負担とする。

第4条 保証金

1. 契約者は、保証金として標記に記載する金額を貸主に預託する。
2. 保証金はこの契約が終了した場合において、未払いの使用料、損害金、その他使用者の負担すべき金銭を控除した残額を返還する。但し、保証金には利息をつけない。
但し、契約締結後1年以内に解約した場合はこれを返還しないものとする。
- 3 前項の場合には、貸主は保証金から差し引く債権の額の内訳を使用者に明示しなければならない。

第5条 禁止事項

1. 契約者は駐車場内に契約車以外の自動車、その他諸物件を置いてはならない。
- 2 契約者は駐車場を第三者に使用させたり、譲渡若しくは転貸してはならない。
- 3 契約者は駐車場に定着物を設置又は現状を改造する等の行為をしてはならない。
- 4 契約者は駐車場で有害、危険若しくは近隣の迷惑となる行為をしてはならない。

第6条 契約者の賠償責任

契約者又はその関係者において故意・過失・その他の事故により貸主の設備・造作・その他駐車場内の他の自動車等に生じた損害は、契約者が直ちにその金額を賠償する責めを負う。

第7条 免責事項

1. 貸主は、駐車場内で生じた自動車の盗難・衝突及び破損・人身事故・火災・天災等による事故被害に対して一切の責任を負わない。
2. 貸主の周知しない車両が入庫した場合、貸主はその責めを負わない。

第8条 契約解除

- 1 貸主又は契約者が契約期間中都合により本契約を解約しようとする時は 1ヶ月前までにその旨を相手方に対して予告しなければならない。
但し、契約者は予告に代え駐車使用料金1ヵ月分を支払って即時解約できるものとする。
- 2 契約者が、保証金の有無にかかわらず、使用料を2ヶ月以上滞納した時 又は第5条その他本契約に違反した時は、貸主はこの契約を催告せず解除することができる。
- 3 期間満了又は契約解除により、契約終了後なお契約者の車両、その他の所有物を放置して引き取らない場合には貸主は任意に売却、廃棄等の処分をする事が出来る。又、契約者の住所が不明の為に貸主の契約者に対する契約解除通告書が届かない場合においても同様であるものとし、契約者は何ら異議を申さない。

第9条 境界の明示

貸主は契約者に対し 本物件の境界を明示し隣地境界線又は私道等について協定がある時は、これを明確に示さなければならない。

第10条 協議事項

貸主及び契約者は、本契約書に定めのない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は 民法その他法令及び習慣に従い、誠意をもって協議し解決するものとする。

第11条 特約事項

管 理 会 社

〒615-8034

京都市西京区下津林東芝ノ宮町6-1 シェリーカラー1F

株 式 会 社 和 敬

TEL:075-391-0851 FAX:075-391-0825

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	13・14		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等招待費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(4・5月分)				
支払金額	20,000	按分率	80%	計上額	16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

13

ご利用明細書

ご利用の口座、お振込みの口座を指定してください。

年 月 日 振込日 振込金額
02-04-27 143,269.9

振込先 振込先名 振込先口座番号

お振込み内容 お取引金額
お振込み 振込先 振込先口座番号
10:46 0093

振込手数料 ¥110 振込手数料 ¥0

振込中央信用金庫
大宮支店 普通預金 2906123
か) 7741 様

ご依頼人 電話
スカイセロシ 様

※振込の金額もご確認ください。

1

ご利用明細書

ご利用の口座、お振込みの口座を指定してください。

年 月 日 振込日 振込金額
02-05-26 41,425.2

振込先 振込先名 振込先口座番号

お振込み内容 お取引金額
お振込み 振込先 振込先口座番号
10:24 0016

振込手数料 ¥110 振込手数料 ¥0

振込中央信用金庫
大宮支店 普通預金 2906123
か) 7741 様

ご依頼人 電話
スカイセロシ 様

※振込の金額もご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	15・16	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(6・7月分)				
支払金額	20,000	按分率	80%	計上額	16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

15

ご利用明細書

年月日 02-06-26 振込 44 3181

振込手数料 ¥10,000

振込手数料 ¥110利用料 ¥0

京都中央信用金庫 大宮支店

普通預金 2906123

か) 7ヶ1 様

ご依頼人 電話 [REDACTED]

スカヤ705 様

※領収書の記載内容もご確認ください。

16

ご利用明細書

年月日 02-07-27 振込 43 0295

振込手数料 ¥10,000

振込手数料 ¥110利用料 ¥0

京都中央信用金庫 大宮支店

普通預金 2906123

か) 7ヶ1 様

ご依頼人 電話 [REDACTED]

スカヤ705 様

※領収書の記載内容もご確認ください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

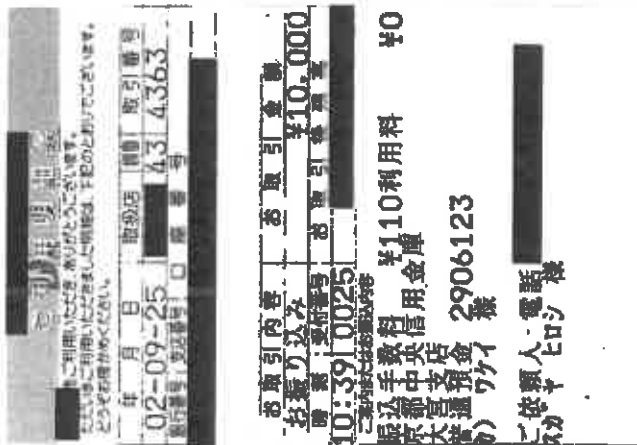
議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	17・18	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料（8・9月分）				
支払金額	20,000	按分率	80%	計上額	16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

17



18



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	19・20	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(10・11月分)				
支払金額	20,000	按分率	80%	計上額	16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

19

ご利用明細書

年 月 日 02-10-26
取引番号 440997
銀行振込口座番号

お取引内容 お取引金額
お振込 ¥10,000
時 刻 12:46 0121 お取引後残高

振込手数料 ¥110 利用料 ¥0
京和中央信用金庫
大宮支店
普通預金 2906123
か) 771 様

ご依頼人 電話
スカヤヒロシ 様

※裏面のご案内もご確認ください。

20

ご利用明細書

年 月 日 02-11-26
取引番号 431376
銀行振込口座番号

お取引内容 お取引金額
お振込 ¥10,000
時 刻 14:10 0057 お取引後残高

振込手数料 ¥110 利用料 ¥0
京和中央信用金庫
大宮支店
普通預金 2906123
か) 771 様

ご依頼人 電話
スカヤヒロシ 様

※裏面のご案内もご確認ください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	21・22	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料(12・1月分)				
支払金額	20,000	按分率	80%	計上額	16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

21

お振込み
お振込先
お振込金額
お振込日
お振込口座
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料

02-12-24
41 0275

お振込内容
お振込金額
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料

11:01:00
11:10利用料 ¥0
手数料信用金庫 ¥10,000
手中央店 ¥110
中支店 ¥110
都支店 ¥110
宮支店 ¥110
通支店 ¥110
ワケイ 2906123
依頼人 電話
入カヤヒロシ様

お振込の二重にもご注意ください

22

お振込み
お振込先
お振込金額
お振込日
お振込口座
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料

03-01-26
42 1773

お振込内容
お振込金額
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料
お振込手数料

12:38:00
11:10利用料 ¥0
手数料信用金庫 ¥10,000
手中央店 ¥110
中支店 ¥110
都支店 ¥110
宮支店 ¥110
通支店 ¥110
ワケイ 2906123
依頼人 電話
入カヤヒロシ様

お振込の二重にもご注意ください

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	23・24		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・業務旅行等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃借料 ・事務費・人件費				
支払内容	来客用駐車場賃借料 (2・3月分)				
支払金額	20,000	按分率	80%	計上額	16,000
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

23

年 月 日 03-02-25
 取引番号 44 2040
 銀行番号 支店番号 口座番号
 振込先 振込金額 ¥10,000
 時刻 振付番号 振込金額 高
 11:53 0112
 振込手数料 ¥110 利用料 ¥0
 京都中央信用金庫
 大宮支店
 普通預金 2906123
 カ) フケイ 様
 ご依頼人 電話
 スカ-ヤ ヒロシ 様

24

年 月 日 03-03-26
 取引番号 44 1825
 銀行番号 支店番号 口座番号
 振込先 振込金額 ¥10,000
 時刻 振付番号 振込金額 高
 11:11 0058
 振込手数料 ¥110 利用料 ¥0
 京都中央信用金庫
 大宮支店
 普通預金 2906123
 カ) フケイ 様
 ご依頼人 電話
 スカ-ヤ ヒロシ 様

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	25・26・27	
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃借料 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代 (4・5・6月分)				
支払金額	11,687	按分率	80%	計上額	9,348
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

25

電気料金払込票受領証
001409-900136
関西電力株式会社
金額 5022
支払月 4
菅谷 寛志様
02-04-27
京都山科竹鼻郵便局 (44402)

26

電気料金払込票受領証
001409-900136
関西電力株式会社
金額 3677
支払月 5
菅谷 寛志様
02-05-26
山科郵便局 (44109)

7

電気料金払込票受領証
001409-900136
関西電力株式会社
金額 2988
支払月 6
菅谷 寛志様
02-06-26
京都山科竹鼻郵便局 (44402)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	28・29・30	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 事務所賃借料 ・事務費・人件費				
支払内容	電気代(7・8・9月分)				
支払金額	14,591	按分率	80%	計上額	11,671
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

28

00140-9-900136
関西電力株式会社
菅谷 寛志様
02-07-27
京都山科竹鼻郵便局(44402)

29

00140-9-900136
関西電力株式会社
菅谷 寛志様
02-08-26
京都山科竹鼻郵便局(44402)

30

00140-9-900136
関西電力株式会社
菅谷 寛志様
02-09-26
京都山科竹鼻郵便局(44402)

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	31・32・33	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	電気代(10・11・12月分)				
支払金額	8,804	按分率	80%	計上額	7,042
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

31

領収書貼付用紙

00140-9-900136

関西電力株式会社

金額 2533

支払日 10

菅谷 寛志様

02-10-26
京都 山科竹鼻
郵便局 (44402)

〒942-8542

切り離さないでお使いの窓口にお持ちください。

32

領収書貼付用紙

00140-9-900136

関西電力株式会社

金額 3240

支払日 11

菅谷 寛志様

02-11-26
京都 山科竹鼻
郵便局 (44402)

切り離さないでお使いの窓口にお持ちください。

33

領収書貼付用紙

00140-9-900136

関西電力株式会社

金額 3031

支払日 12

菅谷 寛志様

切り離さないでお使いの窓口にお持ちください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	34・35・36	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	電気代(1・2・3月分)				
支払金額	12,834	按分率	80%	計上額	10,267
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

34

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

関西電力株式会社

菅谷 寛志様

〒03-01-26 京都府山科竹鼻郵便局 (44402)

00140-9-900136

金額 4330

年月日 03-01-26

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

35

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

関西電力株式会社

菅谷 寛志様

〒03-01-26 京都府山科竹鼻郵便局 (44402)

00140-9-900136

金額 5224

年月日 03-01-26

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

36

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

関西電力株式会社

菅谷 寛志様

〒03-01-26 京都府山科竹鼻郵便局 (44402)

00140-9-900136

金額 3280

年月日 03-01-26

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

領収書貼付用紙 (00140-9-900136)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	37・38・39	
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・英蘭語習等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 郵便料 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(4・5・6月分)				
支払金額	2,442	按分率	80%	計上額	1,953
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

37

38

39

00110-8-900222
 株式会社
 2020年 4月分
 9:24
 菅谷 寛志
 02-04-27
 京都山科竹鼻郵便局
 (44402)
 〒9421004

00110-8-900222
 株式会社
 2020年 5月分
 7:59
 菅谷 寛志
 02-05-26
 山科郵便局
 (44109)
 〒9434013

00110-8-900222
 株式会社
 2020年 6月分
 7:59
 菅谷 寛志
 02-06-26
 京都山科竹鼻郵便局
 (44402)
 〒9434003

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志	整理番号	40・41・42		
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(7・8・9月分)				
支払金額	2,277	按分率	80%	計上額	1,821
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

40

振替払込請求書兼受領書
00110-8-900222
大阪ガス株式会社
759
2020年7月分
ご使用番号
--660-67-2050
菅谷 寛志
02-07-27
京都山科竹鼻郵便局(44402)
〒9426005

41

振替払込請求書兼受領書
00110-8-900222
大阪ガス株式会社
759
2020年8月分
ご使用番号
--660-67-2050
菅谷 寛志
02-08-26
京都山科竹鼻郵便局(44402)
〒9439007

42

振替払込請求書兼受領書
00110-8-900222
大阪ガス株式会社
759
2020年9月分
ご使用番号
--660-67-2050
菅谷 寛志
02-09-25
京都北花山郵便局(44377)
〒9424008

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	43・44・45	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃借料</u> ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(10・11・12月分)				
支払金額	2,277	按分率	80%	計上額	1,821
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

43

44

45

東京電力

0.8

2020年12月分

759

東京電力

0.8

2020年12月分

759

東京電力

101107000222

東京電力

2020年10月分

759

東京電力

101107000222

東京電力

2020年10月分

759

東京電力

0.8

2020年11月分

759

東京電力

0.8

2020年11月分

759

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 東京電力本店

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 東京電力本店

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 東京電力本店

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	46・47・48	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所賃借料</u> ・事務費・人件費				
支払内容	ガス代(1・2・3月分)				
支払金額	2,570	按分率	80%	計上額	2,055
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

46

00110-8-900222
大阪ガス株式会社
905
2021年1月分
菅谷 寛志

47

00110-8-900222
株式会社
906
2021年2月分
菅谷 寛志

48

00110-8-900222
株式会社
759
2021年3月分
菅谷 寛志

03-01-26
京都山科竹鼻郵便局
(44402)
N94230002

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	49・50・51	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・異動旅費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	水道代(1・2・3期支払い分)				
支払金額	10,362	按分率	80%	計上額	8,289
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

49

水道料金納入通知兼領収書(公)
下水道使用料

納入期限 令和2年6月1日

御使用水量
年度 期 検計月 戸数 呼び巻 用途
2 1 5 1 20 00
水道使用水量m³ 水道排水排出量m³ 井戸水排水量m³
5 5

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
水道料金 2,024円
下水道使用料 1,430円
合計額 3,454円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期) 令和2年3月11日～令和2年3月12日
山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志
お客さま 番号

領収書 2,526
4,410
5/11

京都市公営企業管理上下水道局長
担当営業所 東部営業所 TEL 075-592-3058
お客さま保管

50

水道料金納入通知兼領収書(公)
下水道使用料

納入期限 令和2年7月31日

御使用水量
年度 期 検計月 戸数 呼び巻 用途
2 2 7 1 20 00
水道使用水量m³ 水道排水排出量m³ 井戸水排水量m³
4 4

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
水道料金 2,024円
下水道使用料 1,430円
合計額 3,454円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期) 令和2年5月13日～令和2年7月9日
山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志
お客さま 番号

領収書 2,727
4,403
5/13

京都市公営企業管理上下水道局長
担当営業所 東部営業所 TEL 075-592-3058
お客さま保管

51

水道料金納入通知兼領収書(公)
下水道使用料

納入期限 令和2年10月1日

御使用水量
年度 期 検計月 戸数 呼び巻 用途
2 3 9 1 20 00
水道使用水量m³ 水道排水排出量m³ 井戸水排水量m³
4 4

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
水道料金 2,024円
下水道使用料 1,430円
合計額 3,454円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期) 令和2年7月10日～令和2年9月9日
山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志
お客さま 番号

領収書 2,925
4,410
7/10

京都市公営企業管理上下水道局長
担当営業所 東部営業所 TEL 075-592-3058
お客さま保管

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷寛志		整理番号	52・53・54	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・買物旅費等往旅費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 雑費 ・事務費・人件費				
支払内容	水道代(4・5・6期支払い分)				
支払金額	10,362	按分率	80%	計上額	8,289
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

52

水道料金 納入通知兼領収書
下水道使用料

お寄せ先 納付区 使用区コード
番 号

菅谷 寛志
納入期限 令和2年12月2日

年度	期	検計月	戸数	呼び巻	用途
2	4	11	1	20	00

水道使用水量 水道汚水排出量 井戸水排出量

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む)
水道料金 2,024円
下水道使用料 1,430円
合 計 3,454円

この料金は次の場所以で使用されたものです。
(ご使用期) 令和2年11月1日～令和2年11月10日
山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志

上記金額を領収しました。(御注意)
領収日付印のないもの
及び金額を訂正したも
のは無効です。

京都市公営企業管理
者上下水道
局長之印
京都市公営企業管理
者上下水道
局長
担当営業所 TEL 075-592-3058
東部営業所 (お寄せま保管)

53

水道料金 納入通知兼領収書
下水道使用料

お寄せ先 納付区 使用区コード 水栓番号
番 号

菅谷 寛志
納入期限 令和3年2月1日

年度	期	検計月	戸数	呼び巻	用途
2	5	1	1	20	00

水道使用水量 水道汚水排出量 井戸水排出量

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む)
水道料金 2,024円
下水道使用料 1,430円
合 計 3,454円

この料金は次の場所以で使用されたものです。
(ご使用期) 令和2年11月1日～令和3年1月2日
山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志

上記金額を領収しました。(御注意)
領収日付印のないもの
及び金額を訂正したも
のは無効です。

京都市公営企業管理
者上下水道
局長之印
京都市公営企業管理
者上下水道
局長
担当営業所 TEL 075-592-3058
東部営業所 (お寄せま保管)

54

水道料金 納入通知兼領収書
下水道使用料

お寄せ先 納付区 使用区コード
番 号

菅谷 寛志
納入期限 令和3年3月30日

年度	期	検計月	戸数	呼び巻	用途
2	6	3	1	20	00

水道使用水量 水道汚水排出量 井戸水排出量

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む)
水道料金 2,024円
下水道使用料 1,430円
合 計 3,454円

この料金は次の場所以で使用されたものです。
(ご使用期) 令和3年1月13日～令和3年3月10日
山科区西野 広見町 37

菅谷 寛志

上記金額を領収しました。(御注意)
領収日付印のないもの
及び金額を訂正したも
のは無効です。

京都市公営企業管理
者上下水道
局長之印
京都市公営企業管理
者上下水道
局長
担当営業所 TEL 075-592-3058
東部営業所 (お寄せま保管)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	菅谷 寛志	整理番号	5 5		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・更習康信等経路費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所</u> ・事務費・人件費				
支払内容	NHK受信料				
支払金額	13,990	按分率	80%	計上額	11,192
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ8/10				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)


NHK 放送受信料領収証

菅谷 寛志 様
 お客様番号 XXXXXXXXXX 振替日 令和 2年 4月27日

領 収 金 額 (消費税を含みます) 13,990 円	お支払期間 令和 2年 4月 ~ 令和 3年 3月 件数 地上契約 1
---------------------------------------	---

取扱金融機関 次回振替予定日
 口座番号等の表示を省略されるお客様はご通知ください 令和 3年 4月26日


上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。



日本放送協会

NHKホームページ

パソコン <http://nhk.jp> スマートフォン ...>



お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください)

受信料関係のお問い合わせ **0570-077-077**
 転居等のお届け(フリーダイヤル) **0120-151515**
 放送番組についてのご照会 **075-251-1111**

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<http://nhk.jp/jushinryo> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)

IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
 050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	菅谷 寛志		整理番号	56・57	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ 印刷費 ・事務費・人件費				
支払内容	灯油代				
支払金額	6,552	按分率	80%	計上額	5,241
按分率の考え方	事務所賃借料と同じ80%				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

56

57

EneJet

EneJet

市内品目書(会派用紙)
 江守石油 株式会社
 エクスプレス山科SS
 京都市山科区小野河原町8-1
 TEL:075-575-3715
 2020/04/13(月)18:31

JCB SpeedPass
 売上 JCB 0709 0000
 灯油 130010 ¥3024
 36.00L 898.0 L-8 N-24
 小計 ¥3,528
 (10%対象 ¥3,528)
 内消費税 ¥321
 合計 ¥3,528
 承継No. 0165019
 支払方法 一括

事前T-リ OK
 端末処理番号 15514
 スピードパスID
 Tカード番号
 Tポイント:基本P 16P
 特別P 0P
 今回計 16P
 利用Tポイント 0P
 利用可能Tポイント 558P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpに
 てご確認ください。
 ※本書保管上のお願い!!
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。
 No.5123 担当:0100 エネジェツ
 POS番号01
 2020/04/13

市内品目書(会派用紙)
 江守石油 株式会社
 エネジェット山科SS
 京都市山科区小野河原町8-1
 TEL:075-575-3715
 2020/11/03(火)17:13

JCB カード OK EnKey
 売上 JCB 0708 0000
 灯油 130010 ¥3024
 36.00L 894.0 L-8 N-20
 小計 ¥3,024
 (10%対象 ¥3,024)
 内消費税 ¥275
 合計 ¥3,024
 承継No. 0055570
 支払方法 一括

事前T-リ OK
 端末処理番号 11486
 EnKeyID
 Tカード番号
 Tポイント:基本P 13P
 特別P 0P
 今回計 13P
 利用Tポイント 0P
 利用可能Tポイント 783P
 本日付与されたポイントは2~3日
 目以降に反映されます。有効期限切
 等の理由で、Tカードにポイントが
 加算されないことがあります。
 詳細はwww.tsite.jpに
 てご確認ください。
 ※本書保管上のお願い!!
 財布・手帳等にはさんで保管頂く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願い致します。
 No.1771 担当:0100 エネジェツ
 POS番号01
 2020/11/03